

決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成30年10月26日(金) 午前9時

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	有村 隆志 君
委員	山口 仁美 君	委員	松枝 正浩 君
委員	川窪 幸治 君	委員	愛甲 信雄 君
委員	徳田 修和 君	委員	阿多 己清 君
委員	厚地 覚 君	委員	植山 利博 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	前川原 正人 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

教育長	瀬戸上 護 君	教育部長	中馬 吉和 君
教育総務課長	本村 成明 君	学校給食課長	湯之上 安教 君
社会教育課長	西 潤一 君	国分図書館長兼メディアセンター所長	鈴木 順一 君
国分中央高校事務長	赤塚 孝平 君	教育総務課長補佐	逆瀬川 修 君
教育総務課主幹	林 元義 文 君	教育総務課主幹	新門 勝利 君
教育政策Gアドバイザー	内村 光孝 君	教育施設Gアドバイザー	福盛 忍 君
学校教育課長補佐	今村 靖 君	学校教育課長補佐	真茅 孝洋 君
学校教育課主幹	東中道 泉 君	安全・保健体育G長	濱尻 市子 君
指導事務G長	加治木 徹 君	学校教育課主任主事	今吉 健悟 君
学校教育課指導主事	芝 隆志 君	学校教育課指導主事	今井 新 君
学校教育課指導主事	福永 準 君	学校教育課指導主事	末吉 泰幸 君
学校教育課指導主事	望月 美伸 君	学校給食課主幹	徳田 章 君
溝辺学校給食センター主幹	烏丸 充弘 君	横川学校給食センター主幹	永山 良男 君
隼人学校給食センター主幹	安栖 賢一 君	牧之原学校給食センター主幹	宇都 幸雄 君
社会教育課長補佐	慶田 弦 君	社会教育課主幹	三好 健一 君
社会教育G長	山本 秀一 君	社会教育課主任主事	坂元 祐己 君
国分図書館主幹	山口 由美 君	国分図書館アドバイザー	前畑 義和 君
メディアセンター副所長	北原 利郎 君	メディアセンター指導主事	時任 志郎 君
国分中央高校主幹	福永 清美 君		
農業委員会事務局長	内田 大作 君	農業委員会事務局主幹	池之上 徳幸 君
農業委員会事務局アドバイザー	富久 亮二 君	農業委員会事務局主査	有村 真一 君
農業委員会事務局主査	有村 大 君		
農林水産部長	川東 千尋 君	農政畜産課長	田島 博文 君

管理を図りました。(項) 2 小学校費の支出済額15億956万3,635円は、各小学校の円滑な管理運営などに努めたほか、宮内小学校校舎増築事業の完了や、向花小学校校舎大規模改造事業に着手するなど、施設整備を積極的に行い、教育環境の整備を図りました。(項) 3 中学校費の支出済額9億2,436万6,886円は、小学校と同様に各中学校の円滑な管理運営などに努めたほか、日当山中学校校舎大規模改造事業に着手するなど、教育環境の整備を図りました。(項) 4 高等学校費の支出済額22億8,112万1,038円は、国分中央高等学校の円滑な管理運営や、生徒の希望する進路実現などに努めたほか、屋内運動場(精華アリーナ)建築事業の完了など、生徒の更なる利便性向上や安心・安全な教育環境の確保を図りました。(項) 5 幼稚園費の支出済額8,119万44円は、公立幼稚園5園の運営に要した経費であり、各園が教育目標を掲げ園児の指導を行うなど、適切な管理運営を行いました。(項) 6 社会教育費の支出済額6億5,875万8,052円のうち、教育部に關係する主なものとしては、青少年育成センターの運営や、いざ行け!きりしま探検隊など、青少年の健全育成や生涯学習に係る経費のほか、各社会教育施設・地区公民館等の適切な運営を行いました。また西南の役140年記念事業として、西南の役にゆかりのある各地区の史跡に看板や標柱を設置することによって、市民に文化財の周知を図るとともに、図書館、メディアセンターなどの社会教育施設を有効活用し、市民の学習ニーズに応えることができました。(項) 7 保健体育費の支出済額18億5,535万51円のうち、教育部に關係する主なものとして、小中学校等の安全、保健体育、給食に係る経費がございしますが、特に国分地区南部学校給食センターの建設が完了したことにより、より一層、安心・安全な学校給食を提供することができました。次に、翌年度繰越額8億9,934万7,000円につきまして、御説明いたします。(項) 2 小学校費の4億2,480万円は、向花小学校校舎大規模改造事業に係る経費でございます。(項) 3 中学校費の3億4,080万円は、日当山中学校校舎大規模改造事業に係る経費でございます。(項) 7 保健体育費の1億3,374万7,000円は、スポーツ・文化振興課に関する経費でございます。最後に、教育費の支出済額の、予算現額に対する執行率は83.8%であります。予算現額から翌年度繰越額を除いた額に対する執行率は92.9%となっております。以上で、教育部の総括説明を終わります。御審査方よろしく願います。

○教育総務課長(本村成明君)

教育総務課に関する主要な施策の成果について、御説明いたします。平成29年度一般会計歳入歳出決算書は140～153ページ、平成29年度決算に係る主要な施策の成果119～122ページです。平成29年度決算に係る主要な施策の成果の119ページをお開きください。教職員住宅維持管理事業につきましては、入居が見込めない一般の教員用住宅3棟を解体したほか、老朽化が著しい住宅の屋根瓦の葺き替えを行い、教職員の住環境整備を行いました。奨学資金貸付事業につきましては、新規貸与者42人へ総額2,020万8,000円、継続者貸与者90人へ総額4,118万4,000円を貸与したほか、霧島ふるさと愛若者応援事業(返還免除制度)のPRを行うとともに、市民目線に立って制度を更に充実させるために、貸与額を国並みに引き上げました。120ページをお開きください。宮内小学校増築工事2期目につきましては、10月に全ての工事が完成し、その結果、教室不足が解消し同校の教育環境を改善することができました。向花小学校大規模改造工事1期目につきましては、普通教室棟及び特別教室棟の内装木質化やリフォーム、設備機器の省エネ化などを行い、安全で快適な教育環境を整備することができました。市内小学校管理諸室への空調設備設置工事实施設計業務委託を行い、熱中症対策として有効な、空調設備設置工事实施のための準備を行いました。次ページには、中学校の同業務委託も記載し

ております。市内小学校扇風機設置事業は、これまで未設置だった特別教室に新たに扇風機を設置することで、児童の学習環境が整いました。日当山中学校大規模改造工事1期目につきましては、向花小同様、内装の木質化などを行い、長年の懸案事項であった校舎の老朽化対策工事が一部実現しました。122ページをお開きください。木原中学校屋内運動場屋根改修工事は、既存の屋根の上部に類似の材質の鋼板をかぶせる工法で行い、場所が特定できなかつた雨漏りを防ぐことができるようになりました。隼人中学校大規模改造工事实施設計を行い、国庫補助金の内定があり次第、工事に着手する準備が整いました。

○学校教育課長補佐（今村 靖君）

御説明の前に、決算に係る主要な施策の成果の訂正を3か所お願いいたします。123ページ成果の欄の下から3行目、外国語活動等支援員10人となっていますが8人です。124ページの成果の欄、1行目中ほどから2行目にかけて、幼稚園2園に2人を4人に、中学校12校に21人を20人に。126ページ成果の欄の下から5行目、幼稚園2園に2人を4人に訂正をお願いいたします。それでは、学校教育課に関する主要な施策の成果について、御説明いたします。平成29年度一般会計歳入歳出決算書140～149ページ、152～155ページ、162～165ページ、平成29年度決算に係る主要な施策の成果123～127ページ、平成29年度決算に係る主要な施策の成果の123ページをお開きください。重点施策の1点目、学力の向上と個性を育む教育の推進における取組でございます。確かな学力の定着と向上においては、9校の研究協力校が公開研究会を行い、その成果を還元しました。また、各学校から延べ248件の講師派遣の要請があり、指導主事や外部講師を派遣し、分かりやすい授業づくりに向けた指導、助言を行い、各学校の指導方法改善が図られました。9年間を見通したキャリア教育の充実につきましては、中学校への講師派遣を通して生徒が夢や希望を持てるようにするとともに、記載は致しておりませんが、平成29年度から、中学生の挑戦！霧島しごと維新事業を立ち上げ、地元企業への理解を深め、地元で働くことの意義や志を立てることの大切さに気付かせることができました。124ページをお開きください。特別支援教育の充実につきましては、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行及び特別支援教育への理解が進んだことなどにより急増する、支援を必要とする幼児・児童・生徒に対応するため、特別支援教育支援員を幼稚園に4人、小学校に42人、中学校に20人配置し、支援を要する子供たちの社会的自立に向けた支援と、教員が授業に集中できる環境整備に寄与することができました。2点目、豊かな心を育む教育の推進における取組でございます。生徒指導の充実につきましては、これまで同様、各種相談員等を効果的に活用し、いじめ問題や不登校児童・生徒への対応が迅速に行われるなど、関係機関との連携も充実しました。125ページへつながりますが、特に不登校対策については、家庭的にも解決しなければならない課題も多く、不登校問題解決のためのコーディネーター役となる教員やスクールソーシャルワーカー等を配置したほか、総合的な支援を行うことができました。3点目、特色ある教育活動と開かれた学校づくりの推進における取組でございます。126ページをお開きください。小規模校教育の充実につきましては、上場四校集合学習や牧園中学校区きずな・ふれあい集合学習の実施により、小学校から中学校へのスムーズな移行を図ることができました。また、平成29年度から竹子小学校を新たに特認校に認定しました。4点目、幼小連携の推進における取組でございます。特別な支援を必要とする園児への適切な支援につきましては、市内全ての保育所・幼稚園の職員を対象にした就学に関する説明会を開催し、施策等の周知や就学指導に係る情報提供をしたことで、就学指導の充実につながりました。127ページをお開きください。

5点目、安全・安心な教育環境の推進における取組でございます。地域や関係機関・団体等との連携につきましては、学校から報告のあった通学路の危険箇所の合同点検を実施することによって、地域及び関係機関が共通認識をもち、通学路の安全確保に努めました。6点目、健やかな体を育む教育の推進における取組でございます。健康教育の推進につきましては、学校、家庭、関係機関等と連携した保健指導の充実を図るとともに、小学校におけるフッ化物洗口の推進に努めております。

○学校給食課長（湯之上安教君）

学校給食課に関する主要な施策の成果について、御説明いたします。平成29年度一般会計歳入歳出決算書164、165ページ、平成29年度決算に係る主要な施策の成果128ページ、平成29年度決算に係る主要な施策の成果の128ページをお開きください。成果の欄でございますが、学校給食センター運営や国分地区小中学校給食単独調理場運営事業につきましては、施設、設備及び備品の不具合に対しまして、修繕や買替えを適宜行いました結果、安全で安心な給食施設の機能を維持向上させることができました。学校給食施設整備につきましては、国分地区南部学校給食センターが平成29年7月に完成し、同年の2学期から国分地区の五つの小学校と一つの中学校、併せて1日あたり約1,850食の給食の提供を開始しました。食に関する指導につきましては、栄養教諭が各学校に出向き、児童・生徒に食に関する正しい知識や食習慣について、理解を深めてもらうための機会を提供したほか、保護者には、給食だよりや献立表により、周知を行いました。食物アレルギー、食中毒及び異物混入等への対応につきましては、学校や保健所等と連携を図り、マニュアルに基づいた対応をすることで、安全で安心な給食を提供することができました。特に、食物アレルギーについては、保護者と面談して子供の状態を詳しくお聴きすることで、より確実な給食の対応をすることができました。

○社会教育課長（西 潤一君）

社会教育課に関する主要な施策の成果について、御説明いたします。平成29年度一般会計歳入歳出決算書154～158ページ、平成29年度決算に係る主要な施策の成果129～134ページ、平成29年度決算に係る主要な施策の成果の129ページをお開きください。社会教育総務費では、青少年育成センター運営事業で、街頭補導の実施、電話や来所による相談業務のほか、非行防止のための広報活動を行いました。また、市内各地区における成人式の実施では、7地区それぞれで、新成人による実行委員会が特色ある運営を行い、対象者1,790人のうち1,207人が参加し、参加率67.4%となりました。130ページをお開きください。社会教育振興費では、家庭教育学級の実施で市内全ての公立幼稚園から小学校、中学校51校に家庭教育学級が開設され、延べ1万1,112人が参加し、家庭教育の充実が図られました。各種講座の充実では高齢者学級等を市内6地区で開設し、開講延回数89回で、6,543人の参加があり、健康や生きがい、防災等について学習されました。霧島アカデミーにつきましては、43人の講座申込者があり6回の講座を通して、延べ121人の参加があり活力あるまちづくりに向けて交流が図られました。青少年体験活動の実施では、きりしまっ子立志塾や自然体験事業等を実施し、国際的な視野を広げたり、霧島の自然や文化に触れたりしながら、将来の目標を考えるきっかけづくりができました。131ページをお開きください。社会教育施設費では、いきいき国分交流センターやサン・あもり等の指定管理施設において、自主事業の開催やホームページによる案内等により、多くの市民が学び、集う場の提供をすることができました。132ページをお開きください。公民館費では、各地区公民館管理運営事業で条例公民館の施設や設備の定期点検委託により安全性の確認をする一方で、修繕、改修を行い利用者が安全に利用しやすい環境づくりができました。また、公民館講座開設事業で、公民館

短期講座や定期講座を開設し市民の学習機会を提供しました。定期講座の終わりには、学習成果の発表の場であるまなびフェスタを開催し、受講講座以外の講座内容を知っていただくことで、新しい学習機会のきっかけづくりとなりました。133ページをお開きください。郷土館費では、発掘調査から見る大隅国府と題して特別展を開催し、郷土の歴史を学ぶ機会を提供しました。また、歴史講座の実施で各地区5館の郷土館めぐりや小学生向けに体験学習を開催し、霧島の歴史に対する造形を深めていただきました。134ページをお開きください。文化財保護費では、小中学生を対象に文化財少年団、一般を対象に史跡めぐりや西南の役140年に関する特別展、記念講演会を開催し、ふるさとの歴史や文化に対する理解を深めていただくことができました。また、文化財整備事業の実施で旧田中家別邸の修繕や福山のイチョウ養生等を行い、文化財の適切な保護にあたりました。

○国分図書館長（鈴木順一君）

図書館及びメディアセンターに関する主要な施策の成果について、御説明いたします。平成29年度一般会計歳入歳出決算書158～161ページ、平成29年度決算に係る主要な施策の成果135～136ページです。平成29年度決算に係る主要な施策の成果の135ページをお開きください。学習環境の充実では、国分・隼人図書館、溝辺・横川・牧園・霧島・福山図書室において、蔵書冊数は42万4,449冊となり、年間21万9,300人の方々に御利用いただきました。利用者からリクエストのあった図書につきましては、新規購入のほか県立図書館や県内の公共図書館等との相互貸借を活用し、利用者の利便を図りました。図書館の電算システムにつきましては、外部にサーバを置くクラウド方式を平成28年度に更新を行いましたことから、自宅のインターネットからの予約・貸出延期や自分の貸出履歴の把握ができるようになりました。また、図書館から遠隔地にある地域や小学校に対して、移動図書館車による巡回や配本所の充実を図り、市民が本を身近に感じる環境づくりに取り組みました。読書活動推進では、おはなし会や読書まつり等を引き続き実施したほか、夏休み期間には植物採集教室等を開催し、読書に対する興味の醸成を図り、読書推進に努めました。また、ブックスタートの活動により、乳幼児期からの読み聞かせが、赤ちゃんの言葉と心を育むためには大切なことであるとの認識が浸透しつつあります。136ページをお開きください。メディアセンター運営について、御説明いたします。学習環境の充実では、一般開放コーナーや鑑賞室の維持管理に努め、土曜子ども映画会等の上映会の開催や、映像・音楽・インターネット等の視聴体験サービスを提供し、一般開放コーナーを1万6,903人、上映会を1,975人の市民に御利用いただきました。研修センター機能の充実では、市民を対象としたパソコン操作の基礎やデジタル写真の加工、動画の編集等の講座を実施したほか、教職員を対象とした情報教育等に関する各種講座を実施し、522人の方に受講いただきました。また、来所者等への指導・助言を行い、メディア利用の推進を図るとともに、これらに関する課題やトラブルの解決に努めました。視聴覚ライブラリー機能の充実では、視聴覚教材・機材の整備、充実に努め、学校や社会教育団体等に教材ソフト（DVD等）・機材の貸出を行いました。また、地域映像の収集を行い教材としての活用を図りました。その他、学習用教材の制作・支援を行い、県自作視聴覚教材コンクールでは最優秀賞に入る等成果を挙げております。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

国分中央高等学校に係る決算につきまして、御説明いたします。平成29年度一般会計歳入歳出決算書150～153ページ、平成29年度決算に係る主要な施策の成果137～138ページです。平成29年度決算に係る主要な施策の成果の137ページをお開きください。平成29年度中の具体的措置、進路指導の充実

につきましては、進路指導補助員を1人配置し、企業情報の収集や新規の求人開拓を行い、県内外で30社の企業を新規に開拓しました。成果と致しましては、企業訪問や関係機関との連携により、リアルタイムに求人情報等を収集できたことにより、卒業時には、全生徒の進路が決定し、就職・進学率100%を5年連続で達成いたしました。高等学校の活性化につきましては、部活動における外部指導者による指導や九州大会以上に出場した部活動に対する大会補助、指定宿舎における寮監業務の委託や新規入寮者に対する一時金の補助を行ったところです。成果と致しましては、女子柔道やダンス・なぎなた部が全国大会に出場するなど、学校の取組の成果が着実に生かされました。また、指定宿舎には寮監を配置し、生徒が安心・安全な生活が送れるようにするとともに、入寮の際の一時金を一部補助することで保護者の負担軽減に繋がったところです。138ページをお開きください。高等学校の施設整備につきましては、平成28年10月から建設していました新体育館精華アリーナが本年2月末に完成し、去る7月3日に落成式及び記念講演会を行ったところです。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑は一括して行いたいと思いますので、課名と資料等のページ数を示して質疑をお願いします。

○委員（山口仁美君）

教育総務課分で、口述書の隼人中学校大規模改造工事実施設計を行い、国庫補助金の内定があり次第工事に着手する準備が整いましたとありますが、現在の状況をお知らせください。

○教育総務課長（本村成明君）

平成29年度の補正予算で申し上げますと、平成30年3月の補正予算第7号で、国庫補助金の内定が来る見込みで、予算を計上させていただきました。それに向けて実施設計もやっていたわけでございます。現在の状況を申し上げますと、その段階で内定を頂くことができませんで、まだ着手できておりません。引き続き国庫補助金は貴重な財源でございますので、その財源の獲得を目指して努力を続けてまいりたいと考えております。

○委員（徳田修和君）

関連で不用額調書の57ページ、学校施設整備の国庫補助事業の不採択による執行残とか、大きく出ている。これは全部隼人中学校のものだと理解してよろしいですか。

○教育総務課長（本村成明君）

57ページの不用額欄の委託料、委託料は一部でございますが、14節の使用料賃借料は全額、不用額欄の数字です。工事請負費の一部の金額、これが隼人中学校分でございますが、この分はいわゆる未執行扱いで不用額とさせていただいたものでございます。

○委員（松枝正浩君）

教職員住宅の関係なんですけれども、市内に何棟教職員住宅があって、今回3棟解体をしたということなんですけれどもこの3棟の経過年数、何年経過していたか、あと構造が分かれば教えてください。

○教育総務課主幹（林元義文君）

この住宅については、昭和54年の建築となっております。経過年数は39年です。

○委員（松枝正浩君）

3棟とも昭和54年に造られたものということでよろしいですか。

○教育総務課主幹（林元義文君）

そのとおりです。

○委員（植山利博君）

解体をした跡地は、どういう利用をされる予定なのか。

○教育総務課長（本村成明君）

小塚原住宅は、牧園地区でございまして、基本的には解体して今度はそれを財産として公募するなりして、売り払うということが一番の目標であるわけでございますけれども、なかなか周りの環境等もございましてそこまで現在いっておりませんので、現在のところは解体をして跡地の有効活用について検討しているという段階でございます。

○委員（厚地 覺君）

前々からこの分は、解体する前に買い手がいたら分譲するという話があったわけですが、ただ一つ、裏側が高土手になっているので、それに対して相当の金が掛かるであろうということであったんですけれど、五百何万円も掛けて3棟を解体するんだったら、なぜ売却をしなかったかという問題があるが、なぜそうされなかったんですか。

○教育総務課長（本村成明君）

御指摘の点はごもっともであろうかと思えます。この件につきましては平成27年度だったと思えますけれども公共施設管理計画もすでに進んでおりましたことから今委員が御指摘なさいましたように、まずその解体をする前に分譲なりをするということも模索をしたようでございます。私もこれは前任の課長から引き継ぎを受けましたけれども、ただがけ地の関係や様々な要因があってすぐに、そのまま売ることができないだろうという判断をして、その時点では売りに出すという判断はしていなかったというふうに引き継ぎを受けております。その後、公共施設管理計画の方では総量縮減ということがございましたので、利用目的がはっきりしないものについて解体を順次進めているということでございます。

○委員（植山利博君）

今後、こういう事例は出てくると思うんですよ。教育部関係もそうですけれども、ほかの部の部署でも、ですから極端な場合はそのまま譲渡してもコストが掛からない場合だってあり得るわけですから、公共施設を処分していく段階ではあらゆる視点で検討をすることを求めていると思えます。

○教育総務課長（本村成明君）

御指摘の点は重く受け止めておきたいと思えます。教育総務課では公共施設管理計画に基づきまして、ちょっと過去を振り返ってみたいと思えますが、平成28年度に溝辺地区の陵北、国分地区の木原、横川地区の七俣の3棟を解体いたしました。平成29年度は小塚原を3棟解体し、また今年度も解体の予定を持っております。基本的に住宅が建ったままで売れるのが一番いいんですけれどもその都度、地域性なりを判断して、先ほど申し上げたような周りの状況等も考えて、現在のところは解体をまず進めているという状況がございまして、御指摘の点は今後の参考にさせていただきます。

○委員（前川原正人君）

平成28年度の実績でみたときに入居率が78%なんですね。今回の平成29年度の決算でみると75.9%という数字が出ているんですけれども、様々な要因で学校の先生たちが車の利用できる。そしてどこから通勤しようがどこに住もうが勝手なわけですが、1市6町ごとの空家数というのはどうい

う状況を示しているんですか。

○教育総務課主幹（林元義文君）

決算に係る主要な施策の成果にある入居戸数について、牧園地区3戸、霧島地区4戸、福山地区18戸、計25戸となっております。

○委員（前川原正人君）

多いですね。先ほど申しましたとおり、居住の自由がありますので、お願いはされると思いますが、問題は先ほども出ましたけれども売却や譲渡など、様々な方法があるんですが、その解体後、使わなくなった場合、明らかに解体をした場合は、用途変更ということで、需要があるのかという問題はあるんですが、要は教育委員会部局にあるときは教育委員会の所管で対応するんです。ところが今度はそれを解体なり用途変更してしまうと、今度は管財に移るわけですよ。だからその辺がどうなのかと。情報共有がよく行き渡っていなければ、教育委員会は用途廃止したから関係ないよということにはならないと思うんですね。ですからその辺の取組というのを、この決算を受けて、どうやっていくのかっていうのが今先ほど課長がおっしゃるように、公共施設マネジメント計画がありますし、それとも整合をとっていかなければいけないと思うんですが、そのについてどのように取り組んでいくのかということが問われていると思うんですがいかがですか。

○教育総務課長（本村成明君）

御指摘のとおりであろうと思います。まずその前に、平成29年中の増減について少し説明をさせていただきます。主要な施策の成果では、全体戸数を104戸とお示しをしているところでございます。それが平成29年度中の取組でどうなったかということのを少し触れたいと思います。結果的に現在は104から93戸へ合計11戸数減となっております。減の理由は用途廃止が11戸のうち10戸、所管換え1戸、用途廃止の理由と致しましては、今、教育総務課では民間の住宅が借りられるところあるいは、自分の住宅を国分近辺にお持ちの校長先生、教頭先生につきましては、御自宅から通っていただいていると、あるいは民間の住宅をどうぞお借りくださいということに転じておりますので、その取組で用途廃止を10戸かけたということになります。1戸の所管換えにつきましては、児童クラブでお使いいただくために、ここに入る管理職の方には民間の住宅をお借りいただいて保健福祉部のほうに所管換えを致しており、このような取組も行っているところでございます。お尋ねの用途廃止、あるいは解体後の所管につきましては、現在、霧島市では教職員住宅の用途がなくなったからといって教育部から総務部のほうに財産の所管換えはしないということになっています。ルールとして、今までの所管部がそのまま所有をして跡地の活用を、この活用につきましては当然全庁横断的にやるということで取り組んでいるという現状です。

○委員（前川原正人君）

そういうような流れになっているというのは、今初めて知ったのですが、そうするとそれはあくまでも行政財産で通していくという理解でよろしいですか。

○教育総務課長（本村成明君）

財産の区分としては、教育委員会所管の普通財産ということになります。

○委員（徳田修和君）

主要な施策の120ページ、宮内小学校の大規模改修について、現地を見せていただいたんですけども、これで教室不足が解消されたわけですけど、突発的なものはなしとして、今後の児童の増減

に対し、何年ぐらい対応できるだろうというような想定をされましたか。

○教育総務課長（本村成明君）

宮内小学校の児童数の推移について少し説明をさせていただきます。平成31年度の宮内小学校の児童総数555人と算出を致しております。これが平成36年度になりますと591人になります。学級数で申し上げますと、やはり最大で3学級ほど増えますので今回の増築工事で多目的室という名前で補助金を獲得するのに有利な方向で多目的室という名称の教室をつくりまして、これに対応するようにしたところでございます。

○委員（植山利博君）

現地調査で宮内小学校を見せていただきました。木をふんだんに使ってすばらしい整備がされたところですが、確認させてください。エレベーターが付いていたんですけど、普段は動かないようにしてあるんですか。ちょっと触ったんですけど、起動はしなかったと思っているんですが、そこは趣旨があって動かないのか、車いすの子供さんがいらっしゃるのか、いらっしゃらないのか、その辺もあってエレベーターを付けられたであろうと思うんですが、そこを少し説明いただけますか。

○教育総務課長（本村成明君）

宮内小学校には、現在、下肢に障害のある児童はおりません。将来的には当然、入学されてくる可能性がありますので、今回の増築工事ではエレベーターを設置しました。そういうことで現在のところは下肢の障害のあるお子さんがいないということでエレベーターのほうは使用していないという状況です。

○委員（松枝正浩君）

口述書の中で、市内小学校管理諸室と空調の設計なんですけれど、これはどのような部屋なのか教えてください。

○教育総務課長（本村成明君）

最近の8月1日現在の資料区分での管理諸室を説明させていただきます。今私どもが管理諸室と呼んでおりますのは、校長室、職員室、これは中学校の場合には学年職員室を含みます。学年ごとに職員室がございまして。それから事務室、学校主事がおりますので学校主事室、保健室、放送室です。

○委員（下深迫孝二君）

成果の119ページ、奨学資金ですが、平成29年度で要するに返還しなければいけない未回収、金額でどのくらいあるのかまず、お尋ねをします。

○教育総務課主幹（新門勝利君）

平成29年度の調定額が9,721万2,722円対しまして、収入済額5,949万7,085円。収入未済ですが、3,771万5,637円となっています。

○委員（下深迫孝二君）

かなりの金額が回収できていないということもあるんですが、それについてはどのような対応をされているのかお伺いいたします。

○教育総務課長（本村成明君）

なかなか頭が痛いところではございますが、私どもと致しましては、年間のうち1月から出納整理期間が5月になりますけれども徴収対策強化期間として、努力をしております。住所が分からないものこういうものはおりません。全て把握は致しております。したがって、それらを受けまして年間

延べ173件の郵便による督促行為、加えまして延べ101件の電話催促等をしております。それからやはり新たな滞納者を生まない対策というものが非常に大事になってくると考えておりまして、平成29年度から返還を開始する者が17人おりました。これらのうち、この人たちが滞納になれば過年度分が当然生じますので、そうしないために現在のところ全て完納をした方々が、17人のうち8人、引き続き現年度又は過年度を一生懸命返していっていらっしゃる方が6人おられます。残念ながらしかし残りの人数につきましては、一回も納付に応じていただけない。粘り強く交渉を続けているところでございます。このような現状です。

○委員（下深迫孝二君）

今度、新しい制度で、市内で5年働けば半分免除、10年働けば全額免除という制度もあるわけですが、今までの方はそういう制度がないわけですので、引き続き回収のほうも努力をしていただきたいということを要望しておきます。次に、不登校の問題、成果の125ページ、適切な対応をしていると書いてあるわけですが、例えば半年以上、1年以上不登校になっていらっしゃる子供さんの数が分かればお示してください。

○学校教育課課長補佐（今村 靖君）

不登校につきまして、こちらのほうに上げております数字は、年間30日以上欠席でございますが、平成29年度が173件でございます。1年以上、学校に行けないケースもございますけれど、数のほうは把握しておりません。

○委員（下深迫孝二君）

半年以上、1年以上を把握されていないこと自体、取組ができていないのではないですか。

○学校教育課課長補佐（今村 靖君）

不登校が始まった時期等が様々ではございますけれども、その期間について個別のデータのほうは持っているんですが、その集計ができていないということです。[「後もってか」と言う声あり] 後もって、御報告させていただきます。[33ページに答弁あり]

○委員（下深迫孝二君）

まず、そこらをきちっと把握していただいて取り組んでいただかないと、無理して学校に出させるというのは良くないという話を聞くわけですが、子供さんの将来を考えたら、そこら辺をしっかりと取組をしていただきますようお願いしておきます。

○委員（松枝正浩君）

不登校に関連してお聴きたいと思っておりますけれども、不登校問題の解決のためのコーディネーター役となる教員やスクールソーシャルワーカーの配置によって、改善、登校を行うようになった子供たちがいらっしゃるのかどうか。

○学校教育課指導事務グループ指導主事（末吉泰幸君）

スクールソーシャルワーカー等が家庭訪問、若しくは福祉の部門と協力体制をつくるということで、登校が再開したというケースがございます。[「件数は」と言う声あり] 後ほどお示しします。[33ページに答弁あり]

○委員（山口仁美君）

今のスクールソーシャルワーカーが4名配置をされているということなんですが、一般質問のときにも1名分の予算を二つに分けて配置をしているということだったんですが、この平成29年度におい

てもそのような運用をされたという理解でよろしいでしょうか。

○学校教育課課長補佐（今村 靖君）

平成29年度予算で1名分頂きました、それを調整いたしまして2名分に、時間給とかにしまして、あと勤務日数等も減らしまして、2名、これは市の予算でしております。そして平成29年度途中から文部科学省の業務改善加速推進事業を受けまして、途中からですけれども、その予算で1名分のスクールソーシャルワーカーの予算を計上して、その予算をまた半分にしてということで、途中から2名増えての、4名体制ということしております。

○委員（山口仁美君）

再度、確認なんですけれども、数字としては4名として上がっていますが、フルタイムの4名よりも対応する時間は若干少なくなるという理解でよろしいですか。

○学校教育課課長補佐（今村 靖君）

やはり予算に限りもありますので、時間、日数そのようになります。

○委員（植山利博君）

奨学資金の関係で、調定額があって収入額があって、未収額の説明を聞きました。これは単年度分という理解でいいですか、過年度分も含めてということですか。

○教育総務課主幹（新門勝利君）

現年度、過年度合わせた額を先ほどは申し上げました。

○委員（植山利博君）

そうすれば、過年度分も含めてトータルで3,771万5,000円ということですので、例えば5年たって切り捨てるとか、そういう例は出ていないという理解でいいですか。

○教育総務課長（本村成明君）

不納欠損処分とかそういうことの御確認だと思います。奨学資金の場合は貸付金でございますので、これは民法の適用を受けます。167条の規定によりまして、奨学資金の期間につきましては10年となっております。加えまして司法上の債権につきましては、時効の援用、債務者の側が私のこれについては時効ですよねと申し立てる行為を時効の援用と言いますけれども、その援用について自治体側があなたの奨学資金については、もう債務が免除になりますよとかそういうことは積極的に教える必要はないというふうになっておりますので、現在のところは不納欠損処分等の行為は行っていないということです。

○委員（植山利博君）

働き始めて、すぐその時点から借金を抱えるということは大変厳しい状況があるわけで、最近は返還を免除する奨学資金制度も徐々に出てきておりますけれども、分納とかそういう対応はされているという理解でいいですか。

○教育総務課長（本村成明君）

収めることが厳しい方につきましては、例えば最低は3,000円から、それぐらいの金額で分納をしている方もおられます。

○委員（前川原正人君）

平成29年度以前の話ですけれども、所得重視から意欲重視に変えたんだと。学びたい人、やる気のある人は大いに支援をしましょうという方針が立てられたと、昨年おっしゃったような記憶があるん

ですが、先ほどの植山委員の質疑と若干被りますが、所得は親の所得なんですけれども、やる気のあ
る方については大いに応援をすべきだとは思いますが、今出たように借りた以上は返すということが、当
たり前のことだとは思いますが、例えばそれを商工振興課がやっている学生就職支援プロジェクト
推進事業ですね、これは高校生、大学生が対象なんですけれども、それとのリンクというか、その辺
の議論というののもあってしかなるべきなのかなという気もするんですが、どうなんでしょうか。

○教育総務課長（本村成明君）

最初のほうの御質問からですけれども、意欲を重視して所得は第二にというようなことをおっしゃ
ったんですけれども、そういうことではございません。過去に条例改正したいきさつにつきましては
成績重視、学力重視でございましたので、そうではなくて進学に意欲を持っている方を採用してい
こうという基本方針に、条例の上では変えたということではございまして、やはり所得で判定をしないと、
ほかに術がございませんので、成績で判断をするということではなくて、あくまでも親の所得で判断
をしているということは事実としてございますので、そこをお断りをしておきたいと思えます。この
霧島ふるさと愛の返還免除の件での他部局との連携といったようなお尋ねだと思いますけれども、現
在のところは、平成29年度から始めた制度でございまして、そこまで行っておりません。いつも私
どもが思っておりますのは就職先です。いくら市内居住が条件ですよ、市内就労が条件ですよと申し
上げましても、例えば4年制大学を卒業したときに、では霧島市内にそういう受入れの企業がいくつ
あるんですかといったことで頭を悩ませますので、その辺のところから商工振興課ともしっかりと連
携をとって情報提供するなりしていきたいと考えているところです。

○委員（植山利博君）

確認をさせてください。私の理解では、4年制大学を出ても地元の農業であれ、漁業であれ、地元
に就職した方は適用されるという理解をしています。公務以外はOKだという理解なんですけど、それ
で大丈夫ですよ。今の答弁を聴くと、企業と限定されたように聴き取れたものですから、確認させ
てください。

○教育総務課長（本村成明君）

おっしゃるとおりでございます。企業は一例でございまして、おっしゃるように自営業でももちろ
ん構わないということでございます。

○委員（植山利博君）

主要な施策の成果119ページのところなんですけど、現状のところには、保育士や看護師など、就農
者不足とされる職種の雇用解消へとつながる高校の専攻科が、同事業の対象となっていない状況にあ
ったと記載されています。成果のほうでは、それを解消して、それも対象になるよという記載なんで
すよね。これは平成29年度が対象ではなかったと現状は読めるし、成果は平成29年度からそうしまし
たよと読めるんですよ。どちらなんですか。

○教育総務課長（本村成明君）

まず、専攻科というものがどういうものかということをお説明します。この近辺では龍桜高校に保育
専攻科というのが平成30年度からできているんですが、そういう資格取得や高度な技術などの専門教
育の進化を設置目的とした課でございます。高校を卒業してからいく所ということで御理解いただ
きたいと思えますが、平成29年度の募集に当たっては、そのような専攻科を対象にした部門がござい
ませんでしたので、平成29年度中に条例改正をして、平成30年度の募集から、この専攻科を該当させる

ようにしたということでございます。

○委員（植山利博君）

そのことは高く評価したいと思います。こういう形で大学並みの奨学資金の額にしたということで、これは高く評価をしたいと思います。

○委員（徳田修和君）

主要な施策の成果123ページ下のほうの外国語指導助手のところ、1点だけ確認をさせてください。5名となっておりますけれども、不用額調書の中では産休による不用と出ているので、実質4名でされていたのかなと思うんですけれども、ここら辺の対応は十分だったのかいうところだけ確認をさせてください。

○学校教育課指導事務G指導主事（福永 準君）

産休の期間がございました。その期間は残りの4名で一人の産休の分を分担して訪問をしたということでございます。

○委員（徳田修和君）

時間割的にはその4人で可能だったんですか。ダブっている時間帯とか各学校でなかったということですか。その時間割自体もいじったというか、そういうことでよろしいですか。

○学校教育課指導事務G指導主事（福永 準君）

5人で実施してところを4人で実施するということになりましたので、1校当たりの訪問回数が少し減ったという事実はございましたけれども、4人で協力して実施したということでございます。

○委員（山口仁美君）

学校給食課のほうにお尋ねです。確認をさせていただきたいんですけれども、国分地区南部学校給食センターで給食を出している五つの小学校、一つの中学、それぞれどこでしょうか。

○学校給食課主幹（徳田 章君）

小学校が上小川小学校、国分西小学校、木原小学校、川原小学校、天降川小学校で、中学校が木原中学校です。

○委員（山口仁美君）

先日の台風のときに、隼人の給食センターが停電になりまして、給食がきちんと行き渡らないという事態が発生したわけなんですけれども、南部給食センター等の新しい施設におきましては、そういう災害時の電気とか、しっかりと給食の配食につながるような形になっているのでしょうか。

○学校給食課長（湯之上安教君）

停電時における無停電装置というものは、新センターでは設置をしていないところです。停電になりますと、長時間になれば給食の提供できないというようなことになろうかと思えます。

○委員（山口仁美君）

恐らくしっかり把握をされているかと思うんですが、確認のために、今回の停電のときには、給食が出ませんというお知らせがありまして、自宅も停電していて、さらにIHの家庭が多いために、電子レンジが使えない、お店に行っても冷凍食品等もなく、家で食べることも大変だというような状況にもあったというようなお話を、あちこちで聞きました。ですので、今後、この給食については、学校が開校されるときには、できる限り給食を出せる状況を検討していただきたいと思います。

○教育部長（中馬吉和君）

今回の停電時には、隼人給食センター以外にも停電による影響を受けた給食センター等がございましたので、今回の教訓を踏まえて、最善の対策を講じるように検討してまいりたいと思います。

○委員（前川原正人君）

学校教育課の口述で、主要な施策の成果では127ページの5点目になります。安全安心な教育環境の推進ということで、学校内だけではなくて通学路も含むということで理解するわけですが、他県で通学中のお子さんが亡くなるとか、ブロック塀が倒れたとかということの事例で、これは文部科学省及び県教育委員会あたりからは、今年の6月に通達が、9月までにはちゃんと把握をし、その対策をちゃんと取りなさいということで来ていたと思うんですが、今回の決算を受けて、学校だけが安全ではなくて、学校に行く過程も安全でなければならぬと理解をするわけですが、市教育委員会として、今回の決算を受けて、どのような取組、今後の対策を考えていらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課指導事務G指導主事（今井 新君）

御指摘のございましたブロック塀に関する事、そして防犯関係に関する安全点検のほうは9月までに全て終わっているところでございます。

○委員（前川原正人君）

それは文部科学省とか県教育委員会の通達によって、市の教育委員会もそれで取り組みなさいよという通知が来ているというのは存じ上げています。ですから、やりなさいと言って、やりました、終わりではなくて、所有物が個人のものであれば、そこに対する対応というのも当然出てくるわけです。ですから、ただ安全点検をやりました。ここは気を付けてください。危ないですではなくて、それなりの取組、改善というのが求められていくわけですので、そこについて市の教育委員会として、どういう取組をされたんですかということをお聴きしているんです。

○教育部長（中馬吉和君）

通学路の安全点検につきましては、これまで交通安全上の観点という観点で、関係者を集めまして実施いたしておりました。それに今年度、児童の死亡というような防災上の観点もありましたことから、防災上の観点による関係者を集めて会議等も開いて、点検の在り方等について協議をしたところでございます。したがって、今後もそれらの観点による関係者の協議を含めまして、点検は持続してまいりたいと考えているところでございます。

○委員（愛甲信雄君）

関連ですが、危険箇所は何箇所あるか把握していらっしゃいますか。

○学校教育課指導事務G指導主事（今井 新君）

通学路のブロック塀についてお答えいたします。学校のほうに安全点検を指示したところなんですけれども、この中で、学校から今にもブロック塀の倒壊のおそれがあると、危険だと思われるという報告が10か所ございました。この10か所につきましては、本市の建築指導課のほうに情報提供を行いまして、建築指導課が実際に専門家の立場から点検を行っております。そして、このブロック塀というのは民家、一般の方の所有というものが多いものですから、その持ち主に対して、ちょっと危険ですので撤去をお願いしますというような依頼文書を発出するという流れになっているところでございます。

○委員（愛甲信雄君）

それを例えば赤とするならば、その予備群の黄色、この箇所というのは、専門の方々と回って把握

はされていますか。

○学校教育課指導事務G指導主事（今井 新君）

御指摘の黄色の部分というのは107か所上がってきておりました。この箇所につきましては、一応こちらのほうで把握しておりまして、今後、来年度以降とかも交通安全の点検と含めまして、ブック塀の点検等もしていくという流れになっております。また、随時、学校のほうから要望があった場合には、こちらのほうが受けて、建設部局のほうに情報を提供していくという流れを構築しているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

図書館の貸出しについて、成果のところでは詳細に記載していただいているのですが、未回収になっているのは、どの程度ありますか。

○国分図書館長（鈴木順一君）

これは蔵書点検というものが6月にございますので、6月末現在という形で御理解いただければと思います。未回収の分が人数が401名、冊数が1,167冊となっております。

○委員（下深迫孝二君）

1,167冊が未回収ということなんですけれど、回収のめどが立つんですか。

○国分図書館長（鈴木順一君）

把握できたところで7月に督促を行いました。その結果、401名に対して139名の方が返却していただき、436冊の本が返ってきております。なお、未回収の分もまだありますので、これについては随時お願いしたり、また最初が肝心だということで、実際の貸出期間は10日間ですけれども、10日を超えた分については、随時、電話等をお願いするという形で、文書による督促については、蔵書点検の後に行うという形になっています。

○委員長（前島広紀君）

今、6月とおっしゃったのは、何年の6月ですか。

○国分図書館長（鈴木順一君）

6月につきましては、毎年6月に10日間ほど休館しまして、その中で、本を全てチェックしたりという形で、蔵書点検を行っております。今年、平成30年の6月です。

○委員（下深迫孝二君）

受験生等にとっては大事な本であると、図書館でいろいろと勉強もされているようですから、ぜひ回収していただいて、市の財産を大事に使っていただくように要望しておきます

○委員（愛甲信雄君）

関連でございますが、それで商売しようということはないでしょうか。ブックセンターとか、歴史的な価値があるものとか。

○国分図書館長（鈴木順一君）

今、図書館にある本につきましては、バーコードみたいなもの、それから図書館の印鑑が押してあります。そして、そのままですと破損しますので、透明なラバーをしておりますので、そういうものを取ったりはできないような状況ですので、ブックセンターとかに売るとかは、まずないと思います。

○委員（徳田修和君）

図書館についてなんですけど、入館数については前年度から1万7,000人近くが減っているわけなん

ですけれども、ここの利用のところで、現状の把握というところで主要な施策の成果135ページでは、現状としてスマートフォン等のインターネットを通じた情報提供の著しいうんぬんという説明があるんです。これが入館者数や貸出数に影響を与えていると、これを見たらそう読み取れるのかなと思うんですけれども、平成28年度から平成29年度までに、そこまで著しく発展したかなと、もうしていただけないのかなと思っているんですけれども、実際は何が原因だというふうに分析されているのでしょうか。

○国分図書館長（鈴木順一君）

幾つかの原因があるかと考えております。こちらの成果等に記載しましてように、例えばインターネットで、特にスマホを使った電子辞書とか本の配信というものが、段々普及して、それぞれの企業が細かなサービスとして、これまで以上に電子本というものを活用する世代が増えてきたということも事実でございます。もう一つは、やはり活字離れというのが原因ではないかなというふうに考えております。さらには、中央の地域に図書館、図書室がございますので、ちょっと離れているというような形で、交通の利便的なもの、特に高齢者等が増えてきたような時代になりますと、そういうことも関係があるのかなというふうに考えているところでございます。

○委員（徳田修和君）

活字離れであったり、その利便性、利用をするのにちょっと他の施設に劣っている部分があるからというところが理由になってくると思うんですけれども、口述でも、利用者のリクエストに応じて様々な対応をしていただいて、また読書活動推進等もされているんですけれども、またそこら辺をしっかりと分析して、利用者の利便性といいますか、更にはいい施設になるのかというところは、こういう時代でも伸ばしている図書館というのはあるわけですので、その辺をしっかりと検討していただきたいなと求めておきます。

○委員（愛甲信雄君）

口述書の図書館、メディアセンターのところで、読書活動推進では、とあるんですが、夏休み期間には、植物採集教室等を開催しております。何人ぐらいの参加者ですか。私は、すごく評価するところだと思います。そして、参加者がどのような感想だったか教えてください。

○国分図書館長（鈴木順一君）

植物採集につきましては、国分の塚脇小学校の御協力のもと、塚脇小学校周辺で行っているところでございます。指導者につきましては、以前、学校教育課にいらっしゃった大工園先生にお願いして行っているところでございまして、今年の夏休み期間中にあったもので、30名ほどの親子に来ていただきました。私も参加させていただき、その中で感じたのが、最初は虫が怖かったりというような子たちもいるんですけれども、先生方が、これはなんという植物で、これは胃薬になるんだよとか、そういう話をされると、大変興味を持たれてきました。また、その後に植物採集を各家でやって、その名付けみたいこともしましたら、やはりその子たちも参加してくれて、大変立派な資料を作って持ってきて、またそこでもいろいろな指導をしながら、特に親子で来られた場合、これは根っこまで採ったほうがいいよねとか、これは実が付いているから実もどうにかできないかなとか、そういう会話を通して、植物に対して大変造形を深め、また植物の名付け等でも、いろいろな質問していただいたので、こういうことを続けることが一番大切なんだという感じがして、特に最近理科系から離れるというようなことも若干ございますので、そういう意味でも刺激を与えているのではないかなと、

私も参加して感じたところでございます。

○委員（愛甲信雄君）

今年は国分でやったから、来年は隼人、その次は横川とか、いろんな所を順番で回って開催してもらえば、未来の牧野富太郎博士といった人も出てくると思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します

「休憩 午前10時30分」

「再開 午前10時42分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

社会教育課にお尋ねいたします。成果の130ページ、家庭教育学級のことなんですけれども、この家庭教育学級の講師にはどういう方を迎えられているのか教えてください。

○社会教育課長（西 潤一君）

家庭教育学級の講師につきましては、社会教育課のほうである程度、講師の人材バンクをつくりまして、開催については各学校に任せているところではありますけれども、こんなことをしたいんだけど、どんな方々がいらっしゃるかとということで問い合わせがありますので、そのときにその人材バンクを活用しながら紹介をしているところがございます。それでかなり幅広いジャンルについて講演を行っているわけなんですけれども、例えば今話題であります、インターネット、スマホ等の利用についての関心が非常に高いので、NPOネットポリス鹿児島という団体から講師を招いて講演をしたりしています。

○委員（松枝正浩君）

聴き漏らしたかもしれませんが、登録が何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。分かれば教えてください。

○社会教育課長（西 潤一君）

手元の資料では何人というのはございませんので、後もってお答えさせていただきます。[33ページに答弁あり]

○委員（山口仁美君）

図書館についてお伺いします。図書の新規の購入冊数は何冊であったかということと、それで蔵書が増えていると思うんですけれども、一方では盗難や紛失等による減はどのぐらいあったかというのがもし分かればお伺いしたいです。

○国分図書館長（鈴木順一君）

全体では前年に比べて増書数が7,013冊となっております。国分図書館は4,171冊となっております。先ほど質問がありました、なくなった本は昨年度1年間で535冊判明いたしました。そしてこれまでのトータルでは1,759冊なくなっています。

○委員（前川原正人君）

一つは、全体的な問題なんですけど、平成30年4月1日から条例改正で規則で教育委員会の権限に属する事務の一部を委任するという規則ができていると思うんですけど、この中で福山高校通学等支援事

業に関する事、これは活性化対策協議会に関連することなんですけれども、今までの実績等の決算書でいくと平成29年度中の実績ですね。通学費、検定費に対する半額補助、バイク通学者に対する補助があるわけなんですけれども、決算書で見たときにどこの部分になるのかお示しいただけますか。

○教育総務課長（本村成明君）

決算書のページで申し上げますと152、153ページ、高等学校費の教育振興費の19節、負担金補助及び交付金でございます。

○委員（前川原正人君）

それともう一点は、社会教育課の部分で各郷土館の施設の明記があるんですが、国分郷土館、横川郷土館、霧島歴史民俗資料館、隼人歴史民俗資料館、隼人塚史跡館ということで、それぞれの入館者数の状況をお示しいただけますか。

○社会教育課長（西 潤一君）

ただいまの御質問でございますが、平成29年度の入館者数をそれぞれ申し上げます。国分郷土館1,296人、横川郷土館113人、霧島歴史民俗資料館161人、隼人歴史民俗資料館1,527人、隼人塚史跡館2,720人でございます。合計で5,817人となっております。

○委員（前川原正人君）

昨年から今年にかけて西郷どんが上映されまして、それぞれ来館者数が、波はあるんでしょうけれども、一つの刺激にはなっている部分もあると思うんですが、問題は例えば、歴史的に価値のあるものを研究されている嘱託職員の方たちもいらっしゃると思うんですね。ところが実際に市のそういう歴史的価値のあるものを個人でやられている部分もあると思うんです。ですがやはりそれは大切な、市の歴史的価値のあるものを本来であれば公費として支出して、そして財産として蓄積、構築をする。そして今後の霧島市の歴史の1ページになるような研究をされている方もいらっしゃるわけですが、その部分でやはり公費を投入して、ある意味では価値として残していくということが必要だと思うんですが、その辺について今回の平成29年度決算を受けて、そういう取組というのも来年度に向けて対応・対策が必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○社会教育課長（西 潤一君）

ただいまの御指摘でございますけれども、文化財保護審議会という団体がありまして、その中にいらっしゃるような有識者が何名かいらっしゃいます。その方々の知識を集約する形で何とか市の財産としてできないかということは、今後、検討の余地があるかと思しますので参考にさせていただきたいと思えます。

○委員（前川原正人君）

食物アレルギーや食中毒及び異物混入等への対応につきましてはということで、それなりの努力をされて、気を使いながら神経をとがらせながら管理をされていると思うんですが、食物アレルギーの部分では、要するに給食を食べることで、それなりの情報を保護者の皆さんから頂いているという背景もあると思うんですが、いわゆるアナフィラキシーショックを防止するための対策としての、例えばエピペンを持っているとかですね。そういう人たちが今学校給食の中での状況、若しくは学校教育課内の中でそういう把握をして、そのときの万全な対策というのが必要と思うんですが、今どれくらいの方たちが、そういう対応を、あってはならないことですがあった場合の対応策というのは、どのような状況なのかお知らせいただけますか。

○学校給食課長（湯之上安教君）

エピペン使用している子供が中学校で8名、小学校で14名、合計22名でございます。食物アレルギーを有する児童生徒やその保護者が学校生活に対する不安を解消できるように、早い時期に面談を行いまして、保護者や医師等から原因食物を摂取した際の症状及びアドレナリンの自己注射薬ですが、その使用の有無についてお聴きし、そういったところの正確な情報収集しまして、実態の把握に努めているところでございます。学校におきましても万が一、事故が起きるといけないということで職員全員に共通理解を図って、適切に対応ができる体制づくりをお願いしているところでございます。

○委員（山口仁美君）

学校教育課にお伺いをします。口述書の中ほどに、記載は致しておりませんが平成29年度からということで霧島しごと維新についての記載がございます。これの成果がどのような感じであったのかということと、それからこの事業については前教育長も思いを持って取り組んでおられたと思うんですが、この事業の実施を受けてどのような方向性でいこうとしているかということところが、もしあればお伺いしたいです。

○学校教育課長補佐（今村 靖君）

平成29年度から中学生の挑戦！霧島しごと維新事業を行っております。この事業の目的としましては、霧島市ふるさと創生総合戦略に基づき地元の企業を知ってもらい、子供たちの進路指導の中にその選択肢も入れながら志を立てて自分の未来についてイメージを持つという事業でございます。平成29年度から実施ということで平成29年度は主に地元の企業を知ってもらうということで企業の見学会を行っております。この企業見学会は子供たち対象のものと、教職員、保護者等の対象のものがございました。教職員、保護者対象のものは73名の参加がございます。そして子供たちの見学会につきましても、昨年度は各学校で希望するところにそのような予算を付けましたので、人数がちょっと多いですけども327名が企業を見学しております。結果としまして、今のところまだ子供たちの感想等でしか分かりませんが、子供たち、保護者の感想の中では、地元にもこのような企業があるということを知った。そして企業を見るとき見学だけでなく、その企業の経営者からも話を聞いておりますので、自分も志を立てるのが大事だと思ったと、そのような感想が述べられております。今のところ教育委員会としましては5年間計画を考えているんですが、まだ生まれたばかりの事業ですので改善を加えながら、今年度も昨年と同様ではなく少しずつ改善を加えております。やはりその中で5年間の中の方向性としては切れ目のないキャリア教育をどう進めていくかということで、現在、中学生を進めておりますけども高校生とも重なる部分も非常にございますので、その商工観光部とも連携をとりながら切れ目のないキャリア教育、さらには少し幅広げて小学校の段階ではどのようなことが必要なのか、そのようなことも考えながら、5か年を進めるに当たっては商工関係の方や企業の方等に入ってください連絡会もございますので、そこでまた案を練っていきたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

もう一つ、しごと維新については、キャリア教育ということで就職に近い企業の中の方にお話いただくなどと思うんですが、就職する前に進学というところにおきまして、今本市内におきましては、女子学生が進む学校というのが大変少なくて、例えば大学生の生活や大学とはどんなところというところを子供たちが普段、目にする機会というのはないのではないかと考えておりますが、このしごと維新とうまく関連するような形でそういった仕事とその間にある進学といったところまで意識とい

いますか、できるような取組の内容というようなものはこの中に含まれておりましたでしょうか。

○学校教育課長補佐（今村 靖君）

昨年度、霧島市内の公立高校の校長先生方と合同で11月に君の夢を叶える高校企業フェアというのを行っております。内容としましては、霧島市内の五つの公立高等学校の学校説明、それから学校説明のブース、そしてその子たちが就職した企業のブースを準備しまして説明を聴く形でしております。先ほどの女子生徒というのもございましたが、やはりイメージだけでなく、例えば隼人工業高校の中身等を知ること、若しくは、ほかの高校を知ることでも自分の希望に叶った選択もできるんだということをお子たちも理解しているということをおアンケート等からお伺いすることができます。

○教育長（瀬戸上護君）

今のことに私初めてでしたが、興味深く参加いたしました。保護者それから生徒と一緒に、まず身近にこういう企業があるんだと本当に目が輝いておりました。企業の説明も聴いておりますけれども、単なる企業の宣伝とかではなくて、高校あるいは大学を卒業してから「職を離れていく人はどれくらいですか」と、そのような問いかけから実に、原点に迫る話に目を輝かせながら子供たちは聴いておりました。やっぱり選択するということは大事なんだと、そして自分の意思で今後考えていきなさいよという、そういうような語りをしておりました。これは本当に有り難いことです。地元の企業を見直し、またその前に実は高校の進学、中学生相手でしたので、高校進学選びというのがあります。その高校の紹介はその学校の生徒さんで、各学科があるところは各学科代表がやっています。これもまた生き生きとした高校生の姿を見て、高校に行ったらこうふうな生活をしたいなと、きっとそういうイメージをつくりながら志を立ててくれたのではないかなと。もっと幅広く呼びかけていろいろな工夫が今後もできると思いますので、子供たちの早い段階から将来を見据えたといいますか、夢を描き志を立てて、本当に生き生きと学びとっていき、そんな姿の一助になればいいなと考えておりますので、またこれから工夫しながら更に進めていきたいと思っております。

○委員（植山利博君）

キャリア教育ということで、今のお話を聴いていると子供たちが見学で、いろいろレクチャーを受けるといことのように思いますが、以前は中学生が職場体験といって1日、地元の職場に行き一緒に仕事をするというような取組がなされていたと思うんですが、今は平成29年度においてはという理解でいいんですか。

○学校教育課長補佐（今村 靖君）

職場体験学習につきましても各学校が設定した日数で、平成29年度も引き続き実施しております。

○委員（阿多己清君）

職場体験の話が出たものですから学校でそれぞれ日数が違うのかなと。それぞれそこはお任せされていらっしゃるのか、実際全中学校2年ないし3年でやられていると思うんですが、全中学校でやっているのかそこをお聞かせください。

○学校教育課長補佐（今村 靖君）

職場体験学習のほうは、全ての中学校でやっております。議員御指摘のとおり2年生から3年生で、日数につきましては平均3日間ほどだとは思いますが、学校によっては2日間というところもございます。それでしごと維新事業の中で来年度ですけれど、この職場体験学習も霧島しごと維新というネーミングでそれぞれの学校の実態を集めながら、子供たちにとってよりよい職場体験学習はどうい

う学習なのかというところを各中学校の先生に出し合ってもらいながら日数も含めになるかもしれませんが、そこは学校の事情もあるかと思えますけれども具体的に職場体験学習で行っていただきたいこととか、子供たちの実態を把握してほしいこと、企業のほうにお願いすることも多くなるかとは思いますが、そのようなところを来年は丁寧に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員（阿多己清君）

やっぱり働く意義といいましょうか、そういうことを中学生の段階から教育をすべきだと思います。私の知っている会社の社長が言っていました「あいさつ一つからいろいろ指導をしたよ」と、できない子はできないらしいんですけど、そういうところも朝早く、9時前から出てきたんでしょうけれども、あいさつからスタートして、あいさつで終わると。そして親のほうにはちゃんとそういう報告をなささいよ、感謝の気持ちもしっかりと指導したということも聞きました。そのいう職業教育というのはすごく私は大事だと思いますので、これからも一生懸命、中学校のほうでやっていただきたいと思います。それと中央高校にスポーツ健康科ができて、出口というのをすごく気にしております。報告の中で17名ぐらいが進学をしているという数値が出ているようなんですけども、それはそれで私はすごくいいなと思っています。高校教育3年間でという専門的な分野を勉強しつつ一人前になるというのは、また進学をしていければいいわけなんですけれども、行けない子供さんもいると思います。40名学級でしようから20名前後が就職ということになるんですけども、私の知っている子供さんもアルソックに勤務をした子もいるようなんですけども実際の出口というところで、その就職先が分かればちょっと紹介いただけますか。

○国分中央高校主幹（福永清美君）

今年3月に卒業したスポーツ健康課の生徒さんの就職先ですが、霧島市役所にふるさと枠で1人採用、京セラ国分工場、日本郵便、九州旅客鉄道、陸上自衛隊に3名就職をされています。

○委員（阿多己清君）

霧島市役所は正職員ですか。

○国分中央高校主幹（福永清美君）

正職員でございます。税務課に勤務しているようです。

○委員（愛甲信雄君）

社会教育課の口述書で成人式のことを書いてございますが、何歳の方々が対象ですか。

○社会教育課長（西 潤一君）

今のところは20歳でございます。お尋ねの趣旨としては平成32年度から制度が変わるということであらうと思います。それにつきましては私どもとしましても非常に頭の痛いところございまして、11月の中旬に県内19市の社会教育課長が集まる会議がございますので、その中でも議題にしたいと考えているところがございます。その一つの予習としまして、全国的な取組を見ているのですが、その中で二十歳の集いというようなキーワードが出てきました。法的に成人式というと18歳で成人式をすることなんですけれども、成人式開催については法的根拠がないということですので、今まで通りに二十歳でそういう形で名前を変えて実際にすることは可能なのかなというふうに思っておりますので、その19市の会の中でもちょっと提案をしてみようと思っているところがございます。

○委員（徳田修和君）

国分中央高校です。成果の138ページに関連してくると思いますが、平成29年度は2月に議員と語

ろかいを中央高校生と開催しております。それを受けて小畑農場の改善等は素早い対応で、以前も紹介もされているわけですが、その中で精華アリーナ内の施設の充実という部分で、トレーニング室の器具がちょっと乏しいというような生徒の意見があり、初動負荷トレーニングマシンが欲しいとか、そういうような意見も出ていたわけですが、精華アリーナ内のトレーニング施設のほうはどう改善されたのか、そこの紹介だけでもできればお願いします。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

精華アリーナのトレーニング室につきましては、結論から言いますと非常に充実しております。体育の先生に聞きますと、どこの学校よりもここまで器具が充実しているものはないと。また完成に合わせて最新機器と致しまして、聞き慣れない名称かもしれませんがPRXとって体幹トレーニングを主にする器具ですが、非常に高価なものですが入っております。またいわゆるランニングマシンも1台入っております。エアロバイクも入っております。ダンベルにつきましては最大28kgと誰が持つんだろうというような重さのものもありますけれども、そういうものやらそれぞれのベンチプレスのマシンなど非常に充実しておりますので、また議員の方々も機会があればトレーニングにいらしていただきたいと考えています。

○委員（徳田修和君）

議員と語ろかいで本当にざっくりばらんに生徒の皆さんに意見を出していただいたわけですが、もうこういうふうに施設も充実したということですので、また生徒の指導のほうに努めていただければと思います。誰が持つかわからない28kgも皆さんが持てるぐらいのトレーニングをしていただければと思います。

○委員（植山利博君）

小学校費の向花小学校4億2480万円、中学校費の日当山中学校3億4,080万円の翌年度の繰越し分について少し説明を頂きたいと思います。

○教育総務課長（本村成明君）

内容といいますかこの翌年度繰越額につきましては、平成29年度から平成30年度への繰越分でございます。「進捗率」と言う声あり]進捗率につきましては、後ほどお答えをさせていただきたいと思いますが[33ページに答弁あり]、今、国の流れが国庫補助事業につきましては、前倒しといたしまして国が年度末にかけて補正予算を編成して、それに手を挙げて採択を受けるという形なので、御存じのとおり向花小学校につきましては、2期目の工事でございますし、日当山中学校も同様でございます。主な内容につきましてはそういうことでございます。「どの程度残っているか」と言う声あり]向花小学校については、今繰り越している事業で、校舎のほうは終了する予定です。次は体育館になります。日当山中学校につきましては2期目が、校舎の改修工事が、翌年度繰越額の事業で終わりますので、3期目まで校舎の改修がありますので、そこが残っているということになります。

○委員（阿多己清君）

宮内小学校の校舎を見たんですが、隣にある体育館が少し気になっておりますが、体育館の整備というのは計画に上がっているのかどうか。体育館の建設年度が分かれば教えていただけますか。

○教育総務課長（本村成明君）

体育館の建設年度も後ほどお答えをさせていただきます。「33ページに答弁あり」体育館の横に立派な増築等ができましたために非常に、現地でも見られたと思うのですが、古いんですけどより古

く見えるようになりました。議論としましては、この増築工事をするときに体育館はどうするのかといったようなことはしているんですけども、なかなか費用の関係もございまして、この増築棟だけでも4億円以上の事業費が掛かっております。そのようなこともありまして、そのときは実現をしなかったということでもあります。また今後につきましても、宮内小学校にはまだ古い校舎等も残っております。加えましてその体育館もですので、それをいつできるかということは現在のところは不透明ということで、何分今、向花小学校と日当山中学校のことも申し上げましたけれども大規模改造工事を待っている学校が、目白押しでございまして一旦増築をしたところにつきましても、少し順位が後になっていくのかなというふうに考えているところであります。

○委員（川窪幸治君）

学校給食課のほうで、食物アレルギーの人数については、先ほど聞いたんですけど、このアレルギーの種類のには何種類くらいありますか。

○学校給食課長（湯之上安教君）

アレルギーの種類で言いますと、献立から除く対応、一部弁当対応、除去食対応とかありますけれども種類で分けますと卵が72名、乳製品77名、小麦4名、そば23名、ピーナツ類39名、アーモンドなど種実類29名、エビ・カニ82名、果物34名、魚類33名、肉類3名となっています。

○委員（川窪幸治君）

今聞くとびっくりするくらいの種類と人数がいるようですが、これを管理されていく中で、職員の人数、栄養士などの対応はどうなんでしょうか。

○学校給食課長（湯之上安教君）

その辺の対応は、栄養教諭と調理員が2名で栄養教諭の指導のもとに行っております。

○委員（川窪幸治君）

ちょっと私の知り合いから聞いたんですが、栄養士の方とか、いろいろ規定があるようで、なかなか人数が少なくてうまくできないと、休みが取りにくいというような話もちょっとの耳にしたことがあるんですが、現在そういうことはなく、順調にいつているんですか。

○学校給食課主（徳田 章君）

センターについては、それぞれ栄養士は配属されているんですけど、単独の学校について、小学校が5校、中学校が3校、国分地区にあるんですけども栄養教諭が配属されていない学校が2校、向花小学校と国分南中学校があります。ただ国分南中学校に関しては、今年30年度からいなくなったというところで我々のほうも協議を致しまして総務課の予算で1人栄養士を5月から配置しまして、南中と向花小の献立をつくってもらっておりますけれども、実際は南中に配置しております。

○委員（川窪幸治君）

やはり食育、命に関わることですので、アレルギーにしてもですけど、子供たちのために素早い対応をまたお願いします。給食関係で食中毒及び異物混入というところがあるんですが、平成29年度において、異物混入、そういう事例があったのかなかったのか、まずそこをお示してください。

○学校給食課長（湯之上安教君）

異物混入につきまして、平成29年度では合計35件あります。内訳としましては、髪の毛が10件、ビニールの破片が8件、野菜等についている虫類が9件、その他8件というような状況でした。

○委員（川窪幸治君）

結構あるんだなと思ったんですが、これはセンターではなくて、外部のほうになるんでしょうか。

○学校給食課長（湯之上安教君）

髪の毛につきましては、センターの部分もあろうかと思います。又は、学校でというケースもあろうかと思います。虫類とかいう部分につきましては、食材業者の納入された食材に混入されているものだと思います。

○委員（川窪幸治君）

先ほども言いましたけれど、食に係ることなので、しっかりと対応していただきたいと思います。

○委員（愛甲信雄君）

霧島アカデミーについて、成果にも書いてありますが、もうちょっと詳しくお知らせください。

○社会教育課長（西 潤一君）

霧島アカデミーは平成27年度から発足した事業でございますが、これにつきましては企画段階で夢づくり連絡会というので7名の方々をお呼び致しまして、いろいろなアイデアを頂いているところでございますが、かつて愛甲委員からもアイデアを頂いたところでございます。これに基づきまして、いろいろとテーマを決めて、実施しているところでございます。平成29年度につきましては、テーマを食と農を見つめ霧島のこれからを考えるということで実施いたしました。私たちの生活になくはならない食と農というものを、もう一度原点から見直そうということで、元鹿児島大学の教授でいらっしゃいました萬田正治先生をメイン講師としまして6回の講義を行っているところでございます。具体的に1回目につきましては食と農の課題について萬田先生の基調講演、2回目が命を育み、命を頂くということで、こちらについては全国合鴨水稲会の方でございましたが、このような形でいろいろな話を聞いているところでございます。参加者については、ここに書いてありますように43名の方が6回の講座を受講されたということです。ちなみに今年につきましては、明日から第1回目が始まりますのでよろしくお願いいたします。

○委員（植山利博君）

成果書125ページに道德教育の充実の記載がありますけれども、具体的にどういう取組がなされて、その評価の在り方はどうであったのか、概略の説明をください。

○学校教育課長補佐（今村 靖君）

道德教育の充実につきまして、新しい学習指導要領の下に学校の先生方も道德の教科化に向けて、どのようにしていくかというところで、様々な研修をなされております。教育委員会からも担当の指導主事が授業に赴きまして、授業の後の話し合い、そしてそれぞれの管理職研修会等におきましても、県からの資料等を基に指導をしているところです。評価の在り方についてというところが、今後、研究を更に深めていかなければならないと思っておりますので、記述的な評価にはなると思うんですが、子供たちをどの観点、どのポイントで見取っていくのかというところ、その辺りは、今後も県、それから教育事務所等と連携を取りながら、まだまだ更に研修を深めていく必要があると考えております。

○委員（山口仁美君）

社会教育課のほうにお伺いします。主要な施策の成果129ページ4のところには社会教育団体の活動の支援というのがございますが、実際どのような支援を行っていらしかったのか、お伺いします。

○社会教育課長（西 潤一君）

主に補助金の交付でございます。

○委員（山口仁美君）

補助金の交付ということなので、具体的にどのような在り方がいいのかという相談の部分というのは含まれなかったというふうに理解してよろしいでしょうか。

○社会教育課長（西 潤一君）

ちょっと言葉が足りませんでした。運営につきましても、総会等にこちらのほうから出向きまして、いろいろと指導助言をしているところでございます。

○委員（山口仁美君）

社会問題にもなっているんですが、学校と子ども会の在り方、学校とPTAの在り方、地域の在り方といったところで、いろいろ問題があるようなんですが、学校ごとに対応の仕方と在り方の示し方というのが、大分違いがあるようです。ですので、その辺を教育委員会のほうからも、このような在り方ではどうだろうかというようなモデル等を示してこられたのか、また示していくような考えがあるのかをお伺いします。

○社会教育課長（西 潤一君）

ただいまの御質問につきましては、PTAのことをイメージされているのではないかと考えておりますけれども、学校ごとにPTAがあるわけなんです、こちらのほうで関わっているのは、市P連といいますか、市全体の活動について指導助言を行っておりますので、今のところ学校ごとの個別対応は行っていないところです。

○委員（下深迫孝二君）

学校教育課のほうにお尋ねしますが、平成29年度で中山間地域の特認校のほうに通っていらっしゃる生徒が何名いらっしゃるのか、また各学校別に分かれば、お示してください。

○学校教育課主幹（東中道泉君）

木原小学校20名、川原小学校13名、平山小学校3名、塚脇小学校8名、佐々木小学校3名、中津川小学校4名、持松小学校1名、永水小学校9名、中福良小学校20名、小浜小学校3名、福山小学校1名で小学校の合計が11校で85名です。中学校は木原中学校が22名おられます。

○委員（下深迫孝二君）

かなりの生徒が特認校制度で通っていらっしゃるわけですが、先ほど不登校のことをちょっと申し上げました。不登校の子供さんの最初のきっかけは、いじめであったり、からかいであったりとか、そういう問題も多々あるのではないかと思います、教育委員会で、そういう子供さんたちに対して、こういう制度があって、こういう静かな学校でといったような話をされたり、指導をされた経緯があるのかどうかお伺いします。

○学校教育課長補佐（今村 靖君）

不登校の児童生徒への対応で、こちらから、どうですかというような指導をしたことはないと認識しています。ただ、保護者の方々も非常に子供の今後のことについて心配されて、御自身でスクールソーシャルワーカーや様々な方に御相談いただくときに、選択肢の一つとして、その話が出てくることは多々ございます。ただ、ケースの中で不登校傾向であって、小規模校に行っただけでも、そこでもなかなかうまくいわず元に戻ったとか、ケースバイケースでいろいろございます。ですので、まずは不登校の原因を十分把握しながら、今後について、学校、教育委員会、保護者と一緒に考えながら、選択肢の一つとして、そこは最終的には保護者の判断ですけれど、あり得るのかなというふうに思っ

ております。

○委員（下深迫孝二君）

それなら、まず、不登校の大きい要因はなんですか。恐らく調べていらっしゃるでしょうから、お答えください。

○学校教育課長補佐（今村 靖君）

一つが原因でというところだけでなく、様々重なってはいるところです。ただし、平成29年度途中の調査ではあったんですが、一番多いのが友人関係です。それから家庭環境に関するところもあり、家庭環境が影響で無気力になった子供も非常に多い数のようです。スクールソーシャルワーカーの方とかとも相談はするんですけども、はっきりとした原因が分からないところもあります。理由は本当はかなり多くございますが、先ほど申しましたように、友人関係であったり、家庭的な背景を元にした無気力であったりとか、そういうところが多いようです。

○委員（下深迫孝二君）

答弁いただいたわけですが、無気力だから、それでその子はそれでいいのかなとしたときに、そうはいかないわけですね。ですから、教育長、8月から御苦労いただいているわけですが、ぜひ、特認校制度を実施している学校も生徒が少なくなって困っていらっしゃる学校もあります。平山小学校は4名とかという話も聞いております。御苦労でしょうけれども、訪問していただいたりして、できるだけ子供たちが学校に登校できるふうをお願いをしたいと思うんですけど、教育長の御見解をお聞かせ下さい。

○教育長（瀬戸上護君）

数値は後で申し上げますけれども、不登校には様々な要因があると、無気力、家庭に要因があっただけなんですけれども、更にその無気力の元になっているものは何なのか。どの場面、どの時期からそういうふうになっているのか、もうちょっと深く、個別の不登校の状況の背景なりというものを探る中で、対処すべき方向性といいますか、手立てというものも浮き上がってくるのかなと、そういう関わり方をきめ細かに深くやっていかないといけない。それは教員だけではなくて、ソーシャルワーカー、あるいはスクールカウンセラー、そして親御さんも一緒になって、そこを取り組んでいって、なんとか登校できるような体制に引き上げていきたいと、そういう願いで取り組んでいきたいと思いますが、その中で今話題になっております特認校、先般、平山小学校のほうにも訪問させていただきました。本当にこの自然の中で、あの空気を浴びて、そして鳥のさえずりを聞いたりすると、なんか心が洗われる、そんな思いになる環境だなと、すばらしい環境だなと、そういうことは私自身も感じております。どういう背景でそういうふうになっているかということも浮き上がらせた中で、選択肢の一つとしてこういう所もありますよという紹介は致しながら、ただ押し付けるわけにはいきませんので、親子共々、まずは体験してみたらいかがでしょうかと、そして手応えがあれば、本格的にやっていると、そういう手立ては講じていって、一人一人に向き合った取組を進めていきたいと思っております。

○委員（植山利博君）

同じく126ページ、小規模校の教育の充実というところで、今、特認校に外から通われている数字を示されましたけれども、それぞれの学校の児童生徒総数をお示してください。先ほど特認校制度の制度は示されましたから、自校の総数をお願いします。

○教育総務課長（本村成明君）

もう一度確認をさせていただきます。[28ページに答弁あり]

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩します。

「休 憩 午前11時40分」

「再 開 午前11時41分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。

○委員（植山利博君）

細かく数字を頂きました。霧島市の学校教育を見ろという御指摘も頂きましたけれども、数字をあえて出していただいたのは、平成29年度がこういう状況です。過去に3年くらい前でしたか、在り方検討会ということで、規模適正化で各小学校の自治会や保護者と意見交換をされました。そのときの結果として、教育委員会の結論としては、地元から統廃合の要望なり、保護者からそういうことがなければ、統廃合を教育委員会のほうから進める考えはないという見解を正式に出されております。教育長も変わられましたけれども、このことについてはいかがですか。

○教育長（瀬戸上護君）

今、委員からございましたとおり、小規模校の今後の方向性ということで、その前にいろいろ協議をしていただいて提言を頂いたものの取りまとめとして、教育委員会のほうで方向性を出しております。それにつきましては、小規模校を安易に統廃合するのではなく、地域あつての学校、学校あつての地域という、そういう精神のもとに、今おっしゃいましたように在り方の指針としまして、1学級以下の状態が発生すると見込まれる場合、そしてもう一つ、当該小学校区の保護者や地域住民の合意形成がなされ、同地区から統廃合を希望する申出があった場合、この2点がない場合は進めないということで、この2点があった場合に対して、いろいろと協議を進めて具体的に審議をしていくということで、私自身もそのように思っております。

○委員（植山利博君）

私どもも説明会に何回も行きまして、地域の自治会なりは、地域の活性化の拠点施設だということで非常に統廃合には強い抵抗があります。ただ、保護者の中には、子供のための教育環境が、果たしてどうなんだろうかというような声も強いと承知をしております。何人になれば考えなければならぬのか、その辺も含めて、今後はしっかりと検討する必要があるかと私は思っておりますけれども、それについていかがですか。

○教育長（瀬戸上護君）

先ほど特認校ということで、外からという児童の数も出てまいりましたけれども、地元の児童数、そういった全体を通して考えたときに、今、学校として、どういう機能を果たすのかということもまた一方ではありますし、直接、児童を学校に通わせている保護者の皆さんの思いもあろうと思います。そこと地域の歴史・文化を脈々とつないできた拠点としての学校の在り方という難しい部分もあろうかと思いますが、ぜひ、その両者が一つの方向ということで意見をまとめていただきたいなど、そういうふうに思います。決して地域がバラバラということではなくて、なんとか一つになって方向性が出ていただければ有り難いと、そういうことを考えております。

○教育総務課長（本村成明君）

先ほどの児童生徒の総数について、答弁いたします。平成29年度でございます。永水小学校21人、佐々木小学校22人、持松小学校9人、小浜小学校22人、川原小学校16人、中津川小学校31人、中福良小学校27人、塚脇小学校16人、福山小学校27人、平山小学校10人、木原小学校29人、木原中学校26人です。

○委員（植山利博君）

主要な施策の成果125ページです。読書活動の推進という記載がありますがけれども、先ほどから議論されておりますけれども、図書館の実態を見ても、入館者、貸出冊数、かなり減少しております。それには様々な要因があるんでしょうけれども、活字離れということが言われていると。やはり子供たちにとって、本に親しむということは人格形成にすごく重要なことだと私も思っております。ブックスタートも含めて、小学校それから幼稚園、保育園などの子供たちが読書に親しむ手立てというのは重要だと思いますが、平成29年度に小学校、中学校、幼稚園でどのような取組をされ、今後どういう方向性を持っておられるか、お尋ねをしておきます。

○学校教育課長補佐（今村 靖君）

委員のおっしゃるとおり、読書活動の推進は非常に大事だというふうに認識しております。それぞれの学校では、学校の状況に応じて、読書の時間、朝読書と申しまして、時間を取って、まずは本を手にとって、その時間はみんな話もせず読んでみようと、そういうふうに形から入っていきながら、本に対する関心を高めようという取組を行っております。また、国語科の時間におきましても読書指導の時間等もございますので、図書館の活用の仕方等についても指導しております。あと、それぞれの学校にある図書室では、職員が非常に工夫をしまして、本を借りるための環境設営、そして、子供たちは、特に小学校ですとゲーム的な取組に非常に関心を持ちますので、その中で本が好きになるような取組をしております。また教育委員会としましては、青葉小学校が、前年度、文部科学大臣表彰を受賞しておりますので、今日が研究公開の日になっているんですけれども、市内の先生たちに見ていただきながら、その取組を広めていこうというふうに、小中学校でしているところです。中学校のほうで、なかなか読書の冊数が伸びないというところもありますけれども、そこも小学校と同じように読書のよさを広めながら、まずは先生たちが子供たちと一緒に読んでみるという姿を示すことで、読書の啓発に努めているところでございます。

○委員（植山利博君）

幼稚園取組はどうなっていますか。

○学校教育課長補佐（今村 靖君）

幼稚園の教員につきましても教育委員会が管轄しているところでございますけれども、指導の中で読書指導についても先生たちの研修を進めたりしているところです。あと、図書館のほうでもされていらっしゃる読み聞かせ等の講座等もありますので、幼稚園生の場合は、自分たちで読むというには読み聞かせをしてあげるというところだと思います。また、家庭教育学級とも連携を取りまして、家庭教育学級の講座の中にも、最近読書をどう広めていったらいいかとか、親子読書をどのようにしたらいいかとかという講座等もありますので、そういう取組をしながら、先ほどブックスタートというお話もありました、家庭と一緒に進めていく取組が未就学の子供たちに対しては重要ではないかなと考えております。

○委員（愛甲信雄君）

読書の関係で新聞はどうなんですか。最近、新聞を読まない子供たちが増えていると。やはり、世の中の流れを見るには、新聞が一番いいと思いますが、どのようなものですか。

○学校教育課長補佐（今村 靖君）

新聞を基にした教育ということで、最近、N I Eという教育等もございます。霧島市内にも学校のほうの手を挙げまして、その取組をモデルとして国分小学校が現在進めているようです。また、学校によりましては、図書館で新聞を購入して、その新聞をコピーして、教職員が配ってノートに貼って、感想を書かせるなど、新聞への関心を高めようとする取組もしております。

○委員（山口仁美君）

関連なんですけれども、学校のほうでも読書がもっと広がるように、様々な取組をなされているということだったんですけれども、今回、図書館のほうの予算の中で、電算システムが高度化したということだったんですが、学校図書館と市の図書館との連携というのは、どのような取組をなされてこられたのか、お伺いしたいです。

○教育総務課長（本村成明君）

それぞれの学校からも、市の図書館、あるいはそれぞれの旧町ごとに置かれておりますのは図書室でございますけれども、ぜひネットワーク化を図りたいという要望はあるんですけれども、現段階ではそういう取組はできておりません。費用的なこともございます。今やっておりますのは、それぞれの学校ごとに、いわゆるバーコードで貸出しを行うような、それぞれの学校ごとのシステム化というものを、それぞれの学校の予算の範囲で取り組んでいただいているということでございます。

○委員（山口仁美君）

ネットワークが繋がっていないということなんです、アナログなところで言うと、例えば学校から図書館の本を子供が貸出しをお願いして取り寄せるなど、そういった連携というのはできるのでしょうか。

○図書管理Gサブリーダー（前畑義和君）

学校のほうとは、まず移動図書館のほうで伺っております。それから調べ学習等でまとめた本の貸出しの依頼がありますので、団体貸出し等も行っております。

○委員（前川原正人君）

教育総務課の中で、先ほど山口委員からもありました市内小学校の管理諸室への空調設置の問題なんです、確かに空調設備の設置工事の準備はできたと、いつでもOKということなんですよね。そういうふうに受け止めるんですが、本会議でもありましたとおり、方針としてはP F I事業でやるんだということなんですけれども、これをやると部長の答弁の中でも9か月掛かるということが明らかになっているわけです。そうしたときにスムーズにいけばの話ですけど、積もってみると、来年の6月から始まるんだということになるわけですけど、これは方針的にはP F Iが基本、それとも途中で方針変更があり得るという理解でよろしいですか。

○教育部長（中馬吉和君）

空調設備については、確かにP F Iによると、国が、今回、臨時特例交付金ということで早期整備を目指した対策を講じております。その特例交付金の性質上、2019年度中に事業が完了しなければならないという条件が付けられております。これが、その年度中にP F Iが終わるかどうかという部分について、今、不透明な部分がございます、P F Iの導入可能性調査を行っている事業所に対しま

して、文書による明確な回答を現在求めているところでございまして、これによってPFIですか、直接工事ですかということが、検討中になっているところでございます。来年度中には工事を終わらせなければならないという条件が付されていますので、私どももそれに沿って実施してまいろうというふうに考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

やはり相手の出方というか、その状況によっては直営もあり得るという、そういう判断も可能性としてはフィフティフィティかなという感じですか。

○教育部長（中馬吉和君）

今申しましたように、状況によっては、それも有り得るというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

逆に言えば、今おっしゃるように、特例交付金の財源を充てなければ、一財になるわけですよ。それを考えるんであったら、特例交付金を大いに使って、そして直営事業のほうが得策なのかなという気もするんですが、その辺についても状況判断という理解でよろしいですか。

○教育部長（中馬吉和君）

当初、私どものほうでは、先般、議会の中で霧島市内の学校を全て単年度ですることは、なかなか難しい。場合によっては、校区を分けて年度をまたいで実施するというのも若干触れておりましたけれども、この特例交付金の性格が来年度中ということでございますので、ここは業者の方とも十分調整をして、お願いして、単年度で全ての小中学校の空調を整備しないといけないという状況が生まれてきましたので、そういうものに対応できるように、今、協議をしているところでございます。

○委員（前川原正人君）

一番懸念をするのは、その小学校数、公立小学校、公立中学校が35と13ですので、それだけのキャパを年度中にとということが、それだけの対応が可能なのかということも、今後の課題だとは思いますが、その辺についてどうなのか、参考までにお聴きをしておきたいと思えます。

○委員長（前島広紀君）

予算の話になっていると思いますので、簡単に答弁お願いいたします。

○教育部長（中馬吉和君）

日本全国、鹿児島県もほとんどの学校において、このように対応しようとしているところでございまして、空調の機器自体の供給もどうかというような問題もございます。ですから、そこら辺については、現段階ではっきりとどうこうということは申し上げられないところでございますが、臨時特例交付金を全て充てるような取組について協議しているところでございます。

○委員（植山利博君）

主要な施策の成果127ページ、体力向上の推進とありますが、近年の子供たちの体力が疑問視をされているようなことが耳に入ってきます。それとスマートフォンとか、携帯電話とか、こういうものを使うことによって、子供たちが外で体を動かしてなかなか遊ばないというようなことも含めて、体力の状況についての把握を平成29年度以前から流れとしてはどうですか。

○学校教育課指導事務G指導主事（今井 新君）

数値的なものが今手元にはございませんので、状況でよろしいでしょうか。霧島市の児童生徒の体力運動能力につきましては、全国平均からはやや劣っている状態が続いております。一方、少しずつ向

上はしてきているところがございます。全国に近付いてきている。そして、県とは同等というふうに、こちらとしては捉えているところがございます。

○委員（植山利博君）

全国と県とを比較をされましたけれども、過去からどういう推移をたどってきているかということを知りたかったわけですがけれども、それとスマートフォン、携帯電話、これの指導の記載が全然ないんですけど、小中学校では、これらに対する指導は、どういう形になっていますか。

○学校教育課長補佐（今村 靖君）

スマートフォン等の取扱いについては、教科学習の中では中学校の保健体育科の中で、よりよい生活ということで出てきております。ただ、実際、学校には持ってこないということは原則ですので、家庭教育で保護者への啓発、その辺りをしているところです。また、議会でも話題になりましたけれども、霧島市のPTA連絡協議会のほうで、統一ルールということでルール自体がございます。それを、家庭の啓発、親御さんの危機意識を高めながら、どのようにそれを実践可能なものにしていくかというところが課題かなと考えています。

○委員（植山利博君）

国分中央高校の就職について100%という表現で、非常に頼もしいなと思ったわけですがけれども、就職をした後のフォローはどうなっているのか、要するに短い期間で離職をする、その方々がフリーターになっていくというような状況もあろうかと思いますが、就職後の状況はどうですか。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

申し訳ございません。就職後のそういう情報については、手元に把握できる資料がございませんので、持ち帰って進路のほうとも相談して、後もって報告したいと思います。

○委員（植山利博君）

企業との関係、来年もまた同じ企業に就職するわけですから、「あそこから取った生徒は優秀だよね」「粘り強いよね」「この会社にとって非常にいいよね」となれば、また就職がしやすくなるわけです。ですから重要なのは、みんな就職できることと、その就職した方が長く定着することは重要ですので、その辺も一つチェックを入れて、今後の取組にされるように求めておきます。

○国分中央高校事務長（赤塚孝平君）

継続して雇用をお願いする企業というのは、たくさんございます。国分中央高校から採った生徒が非常に頼もしくて、継続して採るんだというようなお話を、来校される企業の方からもお聴きすることもございますので、付け加えさせていただきたいと思います。

○委員外議員（宮田竜二君）

主要な施策の成果124ページ、いじめ問題の未然防止と適切な対応ということで、成果を3点記載してありますけれども、本市の公立学校のいじめの認知件数は何件か教えてください。

○学校教育課長補佐（今村 靖君）

いじめの認知件数は、平成29年度が1,119件でございます。

○委員外議員（宮田竜二君）

今朝の新聞、ニュース等で、日本全国で41万件、鹿児島県では5,400件、本市が1,119件ということで、この件数が多いのか、少ないのか、どういう判断をされていますか。

○学校教育課長補佐（今村 靖君）

まず、認知件数につきましては、学校のほうがこれはいじめである、若しくはいじめにつながる可能性があるというものを全て洗い出したものでございます。そして、平成29年度1,119件でございますが、今回、新聞で話題になっているのは県の調査でございますけれども、それプラス9月に霧島市独自で、いじめの調査を行っておりますので、その数も重ねているところでございます。もちろん1,119件、数は全体から見ると多いというふうには感じますけれども、まずは学校がいじめにつながるおそれがあるというものは、本当に細かなところから挙げていって、それを子供たちの状況を聴き取りながら、いじめにつながらないように、若しくはいじめそのものであれば、早急な対応するという、そういう姿勢からいきますと、この数のほうは、多く上がっていくということは、それぞれの先生たちのアンテナが高いというふうには認識しております。その後の子供たちへの対応につきましては、学校だけでなく、様々な関係機関ともつなぎながら、本当に子供たちの安全を守るために、解決に向けて少しでも進むことができるといふふうに捉えております。

○社会教育課長（西 潤一君）

先ほど、松枝委員から御質問でありました家庭教育学級の講師の数についてお答えいたします。約60名となっております。

○委員（松枝正浩君）

関連しまして、約60名の方が登録されているんですけれども、新たにこちらからこういう方がいらっしゃいますよということで申し出れば登録していただけるようなことになるのでしょうか。

○社会教育課長（西 潤一君）

登録自体は可能かと思っておりますけれども、学校が必要とするジャンル等もございますので、その辺は相談をさせていただきたいと思っております。

○学校教育課長補佐（今村 靖君）

先ほどの不登校の件数について担当のほうから答弁いたします。

○学校教育課指導事務G指導主事（末吉泰幸君）

前年度からの継続の不登校者数に関して、下深迫委員からの御質問で、小中合わせて平成29年度173名の不登校児童生徒、うち62名が前年度からの継続という数値となっております。また松枝委員からの御質問に関しまして、190人、これは不登校、問題行動を合わせた児童生徒数に対してスクールソーシャルワーカーの関わりと73名、約38%という数値で関わりを持って進めているところです。

○委員（下深迫孝二君）

私が質問をしたのは、半年以上は何名いるのかと、あるいは1年以上は何名なのかということをお聴いているんです。

○学校教育課指導事務G指導主事（末吉泰幸君）

平成29年度、半年以上という数値では出ていないんですけれども、1年間出席がゼロの児童生徒、小学校が2名、中学校が3名の計5名となっております。

○教育総務課長（本村成明君）

先ほどの植山委員がお尋ねになりました向花小学校と日当山中学校の進捗率でございます。今回の平成29年度から平成30年度への繰越事業が終わりますと、向花小学校は先ほど申し上げましたように、校舎につきましては、今回の大規模改造工事は100%終わるといふこととなります。日当山中学校は3期目の工事がまだ残っておりますので、今回の繰越事業が終わりました場合の進捗率が49.82%に

なる予定でございます。それから、阿多委員からお尋ねのございました宮内小学校の体育館の建築年度でございますが、昭和47年度でございました。そういたしますと46年経過ということになります。当然、耐震診断等は終わっております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

これで教育部関係の質疑を終わります。しばらく休憩します。

「休憩 午後 0時10分」

「再開 午後 1時06分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

平成29年度の農業委員会の決算について説明いたします。はじめに、平成29年度の本市の農業委員数は37名で、30名の公選委員と7名の選任委員で構成されております。選任委員は、農業協同組合、農業共済組合及び土地改良区から各1名と、議会より推薦頂きました4名の計7名となっております。事務局につきましては、9名体制となっております。次に、農業委員会が行う業務は、農地法や農業経営基盤強化促進法などの関係法令に基づく農地の権利移動や転用等の許認可を行う法令業務のほか、平成28年4月施行の農業委員会等に関する法律の一部改正により、農地等の利用の最適化の推進が最も重要な業務として位置付けられ、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進が必須業務とされたところでございます。また、改正法により、農業委員の選出方法がこれまでの公選制から議会の同意を得て市長が任命する任命制へ変更となり、新たに地域で活動する農地利用最適化推進委員が新設されたことから、平成29年10月10日に、霧島市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員に関する条例の制定により、農業委員定数19人、農地利用最適化推進委員定数21人と報酬額を定めたところでございます。現在の農業委員の任期は、平成30年4月末までであることから、農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集を行い、平成30年2月20日の本会議におきまして、農業委員19人の議会の同意を頂いたところでございます。農地利用最適化推進委員につきましては、改選後の新たな農業委員会が委嘱することから、平成30年5月の委嘱に向けた準備を進めたところでございます。次に、平成29年度の決算の内容について御説明申し上げます。平成29年度の農業委員会の決算につきましては、歳入合計が1,150万8,928円となり、前年比135万2,598円の減、一方、歳出は9,281万8,353円となり、前年比540万169円の減、歳出の予算現額に対する予算の執行率は99.5％となっております。なお、歳出決算額の前年度との比較による減少は、人件費及び委託料の減によるものが主な要因であります。それでは、平成29年度決算に係る主要な施策の成果について説明いたします。主要な施策の成果の142ページです。平成29年度の具体的な取組と致しましては、月1回の定例総会及び農地・振興専門部会、現地調査のほか、農業者等との意見交換会などを実施しております。農地法等に基づく事務処理状況につきましては、農地法第3条による権利移動160件、農地法第4条による転用67件、同じく第5条の権利移動を伴う転用322件など、昨年度は1,668件の許認可事務を行っております。前年度と比較しますと、合計で74件減少しておりますが、農業経営基盤強

化促進法による利用権設定の減が主な要因であります。また、農地利用状況調査では、市内の全ての農地を調査し、遊休農地と判断された農地については、所有者へ意向調査を行っております。改正農業委員会法による業務と致しましては、各委員の募集を行い、新体制に向けた準備を進めてまいりました。これらの取組による成果と致しまして、総会の審議経緯や結果を会議録としてホームページに公表することで、許可判断の透明性と公平性の確保が図られ、また、農地法等の研修により、委員の資質向上が図られたことが挙げられます。また、専門部会では、現地調査の報告や許認可基準の協議により、適正な許認可判断が行われたことや、農業委員会法の改正に伴う研修及び農地法の内容把握に努めたことと、農地利用状況調査においては、耕作放棄地の未然防止に努めるとともに、森林・原野化した農地について非農地通知を発行することにより、活用する農地の明確化が図られたことなどが成果として挙げられます。以上で、平成29年度農業委員会の決算についての説明を終わります。御審査のほど、宜しくお願いいたします。

○委員長（前島広紀君）

ただいま、執行部の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員（厚地 覺君）

私も30年近く農業委員会にお世話になりましたが、今回新しく農業委員会制度が変わったわけだけれど、研修及び農地法の内容把握に努めたこととありますが、農業委員の中で農地六法を何名持っているかということです。報酬をもらうのだから全員買うように、そして3年に1回くらいは買って、最適化推進委員なので、しっかりと講習していただき農地六法は全員買うように努めていただきたい。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

御指摘がございました。まずは、新しい農業委員、推進委員については、事務局内の努力をさせていただき、しっかりと農地法などの勉強をしていただきたいと思います。その後、必要があれば農地六法等を皆さんに諮っていきたいと考えています。

○委員（厚地 覺君）

農地六法の意向調査を、持っているか、持っていないかを見て全員買うように指導していただきたいと思います。

○委員（徳田修和君）

確認だけさせてください。非農地通知は何件くらい発行されたのでしょうか。平成28年度との比較としてお示してください。

○農業委員会事務局主幹（池之上徳幸君）

平成28年度の数字は今持っていませんが、平成29年度で非農地通知を行ったのは249件になります。

○委員（徳田修和君）

これは、通知ですから所有者が分かっているからできるということで、所有者が分からなくて非農地通知が出せなかったところも把握されていますか。

○農業委員会事務局主幹（池之上徳幸君）

おっしゃるとおり、住所等が分からなくて通知に至っていない方が、先ほど言いました249名のほかに99名いらっしゃいます。

○委員（阿多己清君）

非農地通知が249件と報告がありましたけれども、この面積というのは把握されていないですか。

○農業委員会事務局主幹（池之上徳幸君）

通知面積は、22万5,772㎡です。

○委員（植山利博君）

確認させてください。22万5,772㎡というのは99名の通知ができなかった分も含んでいますか。もし含んでいなかったら、99名の通知ができなかった分もお知らせください。

○農業委員会事務局主幹（池之上徳幸君）

99名の分は含んでいません。99名の分は、9万798㎡です。

○委員長（前島広紀君）

しばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時19分」

「再開 午後 1時19分」

○委員長（前島広紀君）

再開します。

○委員（前川原正人君）

相続未登記については年々増えている傾向にあると思いますが平成29年度中どれくらいの件数になっているかお示しいただけますか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

相続未登記農地につきましては、農業委員会の農地情報公開システムのデータで申し上げます。全体の農地筆数6万2,627筆のうち1万3,778筆で割合は22%となっております。農地面積で申し上げますと全体の農地面積6,985.6haのうち1,395.1haで割合は20%となっております。この数値は平成29年9月現在です。

○委員（前川原正人君）

相続未登記に限らずですが、例えば利用権設定についても通知は行きますが、あとは本人の申請というか、遠方にいらっしゃる、それからいつの間にか分からなくなったりとかいうのもあると思いますけれども、通知の在り方も年に1回なのか、それとも何箇月か間を置いて啓発をするとか、そういう点についてはいかがですか。

○農業委員会事務局主幹（池之上徳幸君）

利用権設定の周期通知については、毎回行っているところがございます。あと、住所が分からない方等は返ってくる場合もあり、相続人等を調べたりする事務が伴ってきます。

○委員（前川原正人君）

あくまでも通知をして、多分年に1回だと思いますが啓発をしていくことも必要でしょうけれども、例えば土地改良区との連携とか模索する必要があると思いますが、その辺の改善をするという点でも対応が求められると思いますが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○農業委員会事務局主幹（池之上徳幸君）

各関係機関と連携を密にして、通知が届くように努力したいと思います。

○委員（前川原正人君）

平成29年度実績で、利用権設定だけでいけば935件ということですが、対象件数というのはどのくらいありますか。全体の分母がどのくらいですか。

○農業委員会事務局長（内田大作君）

分母と成り得るものが、まず霧島市の全ての農地ということになると思います。その中で、自分で作られている方は自作ですので分母から削られて、貸し借りをされる方々の割合となりますが、こちらではつかんでいません。

○委員（植山利博君）

担い手の農地の集積、集約ということ言えば今議論がありました、利用権設定、所有権移転、農地利用変更届、事業計画変更を足したものが合計だという理解でよろしいですか。

○農業委員会事務局主幹（池之上徳幸君）

利用権設定と所有権移転、農地法3条の譲受人が担い手だった場合の以上が担い手に集約された面積となります。

○委員（植山利博君）

まとめた数値があれば、お示してください。

○農業委員会事務局主幹（池之上徳幸君）

その数値は持っておりません。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで農業委員会事務局の質疑を終わります。ここで、しばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時25分」

「再開 午後 1時33分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（川東千尋君）

議案第85号、平成29年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定についての農林水産部の総括について、御説明いたします。決算書104、105ページです。農林水産業費の予算現額29億6,567万2,000円に対する支出済額26億4,054万8,780円のうち、農業委員会費を除いた農林水産部の支出済額は、25億4,773万427円で、翌年度への繰越額が1億3,114万8,000円、不用額は1億9,397万5,220円のうち1億9,349万9,573円です。まず、農政畜産課の農政関係では、農業関連施設の耐震補強工事や改築工事を実施したほか、稲作農家等への経営所得安定対策、担い手への農地の集積を図る農地中間管理事業、中山間地域での農業生産活動を維持するための中山間地域等直接支払事業等を実施しました。また、活動火山周辺地域防災営農対策事業、経営体育成支援事業及び産地パワーアップ事業等の国・県補助事業を活用して、お茶の摘採前洗浄機やトラクターなど、農業機械・施設の導入及び被覆資材等の更新を行うと共に、鳥獣進入防止柵や箱わなの購入など鳥獣被害防止対策にも取り組みました。畜産関係では、畜産経営の安定と産地化を図るため、家畜導入及び保留補助事業を始め、資源リサイクル畜産環境整備事業、畜産クラスター事業、第12回全国和牛能力共進会推進事業等を実施しました。次に、林務水産課では、松くい虫防除事業、鳥獣被害防除・捕獲対策事業、林道整備事業、治山事業等を実施

したほか、森林整備と木質バイオマス発電用燃料の安定供給のための木質バイオマス安定調達支援事業や、森林の主伐・再造林等を進めるための市有林維持管理事業に取り組みました。また、漁港整備事業では、永浜漁港の整備に向けて公有水面埋立に係る環境保全調査及び免許申請願書作成を行いました。次に、耕地課では、農村環境の維持保全のための多面的機能支払交付金事業を始め、県営事業の導入による圃場整備、農道及び用排水路等の生産基盤や生活環境基盤の整備、里道・水路の法定外公共物の維持管理など、農作物の生産性向上や農作業の効率化、生活環境の安全性の確保を図りました。最後に、災害復旧費、決算書の166～169ページです。農林水産施設災害復旧費とその他公共施設・公用施設災害復旧費では、予算現額2億9,284万円に対し、支出済額2億5,123万8,579円、繰越額730万円、不用額3,430万1,421円であり、農地及び農業用施設並びに林道等における被災箇所の手やかな復旧に努めました。以上が総括説明ですが、詳細につきましては、担当課長がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○農政畜産課長（田島博文君）

農政畜産課の平成29年度決算に係る主要な施策の成果について御説明いたします前に、恐縮ですが、資料の訂正をお願いいたします。72ページ上段の各種農業関連施設管理事業の平成29年度中の具体的措置の2行目、設計・管理業務委託の管理の管の文字を、監督の監に変更ください。73ページ上段の活動火山周辺地域防災営農対策事業の具体的措置の11行目と14行目（ ）書き内、県費、事業費の50%以内を県費、事業費の65%以内に変更ください。75ページ上段の農地中間管理事業の具体的措置の3行目668 a を658 a に、4行目の3,620 a を3,610 a にそれぞれ変更ください。76ページ、産地パワーアップ事業の具体的措置の10行目括弧書き内、自動軽量袋詰機一式の軽量の軽の文字を、計るの計に変更ください。77ページ上段の家畜導入及び保留補助事業の具体的措置の4行目、50万円を73万円に変更ください。3段目の降灰地域飼料作物確保対策事業の具体的措置の3行目、事業負担金を補助金に変更ください。4段目の資源リサイクル畜産環境整備事業の具体的措置の4行目、木原堆肥生産組合を木原堆肥利用組合に変更ください。訂正箇所が多く、大変申し訳ありませんでした。それでは、改めて72ページを御覧ください。主なものとしまして、環境保全型農業直接支援対策事業では、45名の方々による2万1,022 a の取組に対し、総額1,478万2,695円を交付し、多面的機能を確保するための取組を支援するとともに、環境保全に効果の高い営農活動や先進的で意欲ある農業者の営農活動の普及推進を図りました。次に、73ページを御覧ください。活動火山周辺地域防災営農対策事業では、五つの経営体に対し、総額1億3,290万7,000円の交付により、摘採前洗浄機、除灰機、KPKHN型ハウス一式等が整備され、降灰被害の軽減と農業経営の安定化が図られました。鳥獣被害対策実践事業では、総額1,402万8,708円を使用し、箱罾の購入や鳥獣被害防止施設を19地区で設置するなど、農作物被害防止と有害鳥獣捕獲の推進・強化を図りました。次に、74ページを御覧ください。経営所得安定対策では、415名の方に、総額3億2,703万5,976円を交付し、多面的機能の維持・増進を図るとともに、持続的な農業生産活動の体制整備に向けた支援を行いました。中山間地域等直接支払事業では、集落協定を締結している63集落が行う463万1,464㎡の取組に対し、総額5,389万6,490円を交付し、中山間地域の農地保全や耕作放棄地の減少に努めました。農山漁村振興交付金事業では、春山地区の農事組合法人が行う、宿泊機能を備えた農林業体験施設や前年度からの繰越事業として直売所やレストラン等の機能を持つ農業交流施設の整備に対し、8,217万7,000円を交付し、地域農産物の販売額の増加や都市住民との交流促進、雇用の増加、更には地域の活性化が図られるよう努めました。次に、

75ページを御覧ください。農地中間管理事業では、3,610aの農地に対し、498万770円の協力金を交付し、担い手への農地の集積・集約を図ってきました。経営体育成支援事業では、農業経営の発展・改善を目的として、金融機関等からの融資を活用し農業用機械等を取得する経営体に対し、1,211万6,000円を交付し、作業時間の短縮や農業経営規模の拡大のための支援を行いました。産地パワーアップ事業では、6法人、2個人に対し、総額1億7,313万8,000円を交付し、生産支援事業で、被覆資材や乗用型茶園管理機一式等を、整備事業では、荒茶加工施設(自動計量袋詰機、蒸葉工程装置一式、生葉管理装置一式、碾茶製造工程一式)を整備し、産地における高収益な作物・栽培体系への転換を図るための支援を行いました。次に、77ページを御覧ください。家畜導入及び保留補助事業では、200頭に対し757万4,000円を交付し、優良素牛の確保により生産率の向上と高品質の肉用牛生産へとつなげ、畜産農家の経営安定に対する支援を行いました。降灰地域飼料作物確保対策事業では、一つの組合に962万円を交付し飼料作物収穫調整用機械一式が整備され、作業効率の向上と生産コストの低減が図られました。資源リサイクル畜産環境整備事業では、組合負担金の1,746万5,800円を鹿児島県地域振興公社に支出し、一つの組合が測量試験を実施したことにより、次年度以降の事業の環境整備を行うとともに、二つの組合で家畜排泄物運搬等機械や堆肥舎の整備を行い、家畜排泄物の適正処理を図るとともに、資源リサイクルシステムの構築に努めました。次に、78ページを御覧ください。畜産クラスター事業では、1法人、2個人に対し平成29年度分と平成28年度からの繰越分として総額1億6,722万円を交付し、地域と一体となった収益性向上に必要な豚舎、堆肥舎、牛舎等の施設整備及び繁殖牛の導入を行うことにより、担い手の規模拡大や新規就農者の確保を支援しました。第12回全国和牛能力共進会推進事業では、優良繁殖雌牛の導入推進で22頭、肥育技術の実証支援で5頭に対し122万5,000円を交付し、第12回全共へ向けた出品牛対策を行いました。

○林務水産課長（川東輝昭君）

続きまして、林務水産課の平成29年度決算に係る主要な施策の成果について御説明いたします。79ページを御覧ください。松くい虫防除事業につきましては、市内3地区の景勝松林の保全を図るために、景勝松132本に薬剤の樹幹注入を117万720円で実施しました。また、高千穂河原周辺の松林において、松くい虫被害の早期かつ徹底的な被害防止を図るため、被害木50m³の伐倒及び破砕・焼却による駆除事業を63万7,200円で実施しました。鳥獣被害防除・捕獲対策事業につきましては、国の鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業を活用して、農林産物へ被害を及ぼす有害鳥獣、イノシシ446頭ほかの捕獲・駆除を行いました。事業費は捕獲報償費と捕獲隊運営のための補助金で1,090万3,800円でございます。林道整備事業につきましては、農山漁村地域整備交付金を活用し、隼人地区の奥新川溪谷線の落石防止工事、延長44mを工事費1,150万円で行い、利用者の安全確保を図りました。また、起債事業を活用し、横川地区の大谷第2支線改良工事、延長200mを工事費2,000万円で、牧園地区の荒平線改良工事、延長262mを工事費961万2,000円で整備し、除間伐やその他の森林施業のコスト縮減につながる機能強化を図りました。更に、広域基幹林道国分山麓線の用地取得及び立木補償を78万1,611円で実施しました。次に、80ページを御覧ください。林道整備事業、県単につきましては、県補助事業を活用し、国分及び溝辺の林道2路線、延長112.5mの整備を、工事費1,480万円、用地分筆測量業務委託料148万1,600円、補償費59万2,096円で実施し、森林管理の利便性を高めるとともに、林産物の搬出コストの縮減を図りました。治山事業につきましては、県費単独補助治山事業を活用し、牧園北脇山地区において、委託料32万4,000円、工事費767万6,000円で事業を実施し、保全対象であ

る人家の安全確保を図りました。また、福山の舟木地区の県営治山事業に対する負担金160万円により、国道・林道などの保全が図られました。市有林維持管理事業につきましては、市有林の適正な維持管理や森林施業を行うものであります。主な事業と致しましては、まず、ふるさとの森生産性強化対策事業でございますが、国の補助制度を活用して、市有林43.15haの間伐及び森林作業道5,781mの開設を事業費2,586万円で実施しました。森林資源循環システム構築事業につきましては、利用期に達した市有林について、計画的に収穫し、再度植林を行うことで資源の若返りを図り、将来にわたり循環利用が可能となる森林構成を目指すとともに、再造林の低コスト化・省力化について検証することにより霧島市の民有林における再造林率を高めるため、市有林の主伐・再造林を一括して委託したものです。実施につきましては、霧島地区、横川地区の市有林2か所、合計4.22haで委託を行い、事業費は1,252万8,000円となっています。森林環境税事業につきましては、本市が委嘱した森林づくり推進員22名により、間伐未実施林分の把握、間伐の督励など森林整備の積極的な推進、森林保全の必要性の啓発など、合計265日の活動を実施しました。また、森林環境税事業補助金につきましては、県の森林環境税関係事業により実施され、間伐13.87haに対し33万5,654円、作業路等路網開設1万9,133mに対し、321万7,300円の上乗せ助成を実施しました。次に、81ページを御覧ください。森林整備事業につきましては、造林補助事業等の国庫補助事業を活用し、実施された間伐201.57haに対し432万2,362円、再造林42.05haに対し189万2,250円、下刈140.88haに対し217万6,996円などの上乗せ助成を実施しました。木質バイオマス安定調達支援事業につきましては、発電用に集荷される未利用木材に対して助成を行い、安定した燃料供給体制の確立と供給側の負担軽減、森林所有者の所得向上を図るもので、5,100万円を支援し、林業・木材産業等の活性化や再生可能エネルギーの促進、循環型社会の構築が図られました。森林整備地域活動支援事業につきましては、間伐等の促進に必要な現況調査や作業路網の補修など、森林組合等が行う地域活動の対象森林1,883haに対し375万円の森林整備地域活動支援交付金を交付し、間伐など森林整備の実施に必要な条件整備が図られました。漁港整備事業につきましては、漁村の活性化と地震・津波対策のため、霧島市が管理する永浜漁港整備に向けて、公有水面埋立に係る環境保全調査及び公有水面埋立免許申請願書作成を事業費861万8,400円で実施しました。次に、82ページを御覧ください。補助林業施設災害復旧事業につきましては、一昨年の台風16号により、福山地区で多数発生した林業施設災害のうち、林道中崎線について、延長89mを工事費5,177万8,400円で復旧し、林道の機能回復と利用者の安全確保を図りました。次に、83ページを御覧ください。平成28年度からの繰越事業になります。治山事業につきましては、溝辺の武元地区で山地災害による人家に隣接した山林の崩壊箇所を県費単独補助治山事業により、工事費767万6,000円で施工し、保全対象である住宅の安全性の確保を図りました。補助林業施設災害復旧事業につきましては、一昨年の台風16号により福山地区で多く発生した災害のうち、林道平野線を延長35m、工事費401万400円で、林道城山線を延長25m、工事費485万8,000円で、林道中崎線1, 2, 3, 6, 7号箇所を延長194m、工事費2,393万6,400円で、それぞれ復旧し、林道の機能回復と利用者の安全確保を図りました。

○耕地課長（西元 剛君）

続きまして、耕地課の平成29年度決算に係る主要な施策の成果について、御説明いたします。84ページを御覧ください。多面的機能支払交付金事業は、農村環境の保全活動を行っている農業従事者と地域住民を含めた活動組織に対し活動資金を交付し、また、農地・農業用施設の長寿命化のための活

動支援を行うもので、26組織に農地維持支払交付金として4,274万5,000円、資源向上、共同支払交付金として2,457万6,600円、及び10組織に資源向上、長寿命化支払交付金として2,201万7,692円を支出し、農地や農業用施設を取り巻く環境の保全と質の向上が図られました。県営土地改良事業参画事業は、県営農村振興総合整備事業など17地区で事業を行い、6億2,103万4,000円の全体事業費に対しまして、9,947万740円を市が負担し、農業用施設や生産基盤の整備によって農業の持続的な発展や振興に寄与するとともに、安心安全なまちづくりに貢献しました。農道・用排水路整備事業は、市単独事業で軽微な改良や維持補修を実施したもので、修繕料6,099万5,406円、農業用施設の測量設計委託及び除草作業委託料1,635万4,420円、農道の土砂除去や補修時の重機借上料などの使用料及び賃借料2,049万8,080円、排水路の改修等に係る工事請負費5,962万9,464円を支出し、農業用施設の機能低下の防止や機能の改善により、営農活動の向上が図られました。また、水門の電動化改修等により、大雨時における用水路水位の把握や水門の遠隔操作ができるようになり、迅速な対応が可能となりました。農業・農村活性化推進施設等整備事業は、隼人町松永地区の用排水路の改修と霧島田口地区の用水路に堆積した火山灰の除去を実施したもので、工事請負費1,266万5,000円を支出し、松永用水路は大雨時の湛水被害の軽減が図られ、また、霧島田口地区の農業用水は安定した利用が可能となりました。次に、85ページを御覧ください。農地防災事業は、農地被害及び施設被害の防止を未然に図るため、牧園町・横川町にまたがる井手原地区において、測量設計委託料600万円、工事請負費1,500万円を支出し、用水路と管理道路が整備されたことにより、維持管理の負担軽減や安全性が確保されました。現年補助農地農業用施設災害復旧事業は、梅雨前線豪雨等により被災した施設や農地を早期に復旧するため、施設4件、農地8件の計12件で、主に工事請負費1,260万4,680円を支出し、営農活動に影響を及ぼすことがないよう短期間で復旧を図りました。現年単独農地農業用施設災害復旧事業は、補助災害に採択できない被災箇所を単独災害として、施設90件、農地12件の計102件で、主に修繕料3,397万7,160円、使用料及び賃借料2,598万1,271円を支出し、営農活動に影響を及ぼすことがないよう短期間で復旧しました。農地農業用施設新燃岳噴火災害復旧事業は、新燃岳噴火により被災した農業用施設を復旧するため、使用料及び賃借料162万5,562円を支出し、用水路の浚渫等を行い、営農活動に影響を及ぼすことがないよう短期間で復旧を行いました。次に、86ページを御覧ください。平成28年度からの繰越事業になります。現年補助農地農業用施設災害復旧事業は、梅雨前線豪雨等により被災した施設や農地を早期に復旧するため、施設災害14件、農地災害13件の工事請負費6,399万2,120円を支出し、農地・施設災害を計画に基づいた復旧を行うことで生産性や機能の回復が図られました。

○委員長（前島広紀君）

ただいま執行部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑に関しては課ごとにいきたいと思います。まず、農政畜産課について質疑を受けます。総括も含めて結構です。質疑はございませんか。

○委員（厚地 覺君）

口述書で、第12回和牛能力共進会推進事業に向けて27頭導入しておりますが、これは子牛の市場で生産されたものを導入したわけですか。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

子牛せり市の子牛品評会に出て、たすきを掛けた牛が対象で、それを導入した牛を3月の年度末の春の共進会のときに選抜を掛けたということになります。

○委員（厚地 覺君）

ということは今年の秋の共進会にも県の始良地区また県の共進会にも、この中から何頭か出品しているわけですか。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

全てではございませんが、若雌のほうで出品をしております。

○委員（厚地 覺君）

結果は分かりますか。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

県の共進会に出品したのは福山の牛が1頭で、最優秀の6席でございました。

○委員（厚地 覺君）

それと、200頭保留補助事業で導入していますけれど、疾病とか事故による被害はなくて順調に育っているわけですか。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

導入後5年間の飼養期間という約束事がございますけれども、5年間のうちには何頭か疾病とか不受胎とかということで事故報告を頂いて処理をしている分がございます。

○委員（厚地 覺君）

平成29年度のですから、このうち何頭事故がありますか。

○農政畜産課主幹（馬場光幸君）

平成29年度はございません。

○委員（松枝正浩君）

主要な施策の74ページの中山間地域等直接支払事業についてお尋ねします。おそらく協定が5年間だと思うんですけども、今、何年目に入っているのかということと、集落の協定が隼人と溝辺がないようですけど、なぜ入っていないのかということをお示してください。

○農政畜産課主幹（末松正純君）

隼人地区と溝辺地区がないということがございますけれども、基本的にまず対象地域というのがいわゆる特定農山村法の指定地域であるとか、そういう条件不利地である。またそういう所に類似する所が対象になります。それで、隼人地区におきましてはそういう取組をしているところが現時点でなかったということだと思います。溝辺地区につきまして1か所あったわけですが、期の変り目のときに取組をやめたという経緯がございます。

○農政畜産課長（田島博文君）

何年目かということで、第4期が平成27年から始まっております。平成30年度ですので4年目に入っております。

○委員（松枝正浩君）

新たに集落で協定を結んでしたいと言ってきているところ、相談とかがありますでしょうか。

○農政畜産課主幹（末松正純君）

今年度も1か所新たに福山のほうで取組を始められたところがございます。それ以外にも取組をしたいという相談が届いているところがありますし、現在、取り組んでいる地域におきましても、一部面積を増やしていこうとかという、そういう御相談も受けたりはしております。

○委員（前川原正人君）

決算書の105ページで、繰越明許費の不用額が1億1,404万5,000円、農業費で出ているわけですが、これはどういう理由による不用額なのか。

○農政畜産課長（田島博文君）

繰越明許費分での不用額としまして、まず農業振興費のほうで、産地パワーアップ事業の分が6,236万円程ございます。それと畜産業費のほうで、畜産クラスター事業が5,949万円というのがございます。

○委員（前川原正人君）

成果書の74ページの青年就農給付金事業でございますが、21名の実績で、うち新規が4名ということなんですが、これは準備型、安定型と二つに分かれていると思うんですが、それまで全部含めた内容という理解でよろしいですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

準備型のほうは県が行っております。私どものほうでは経営開始型ということで、この21名については経営開始型ということで御理解ください。

○委員（徳田修和君）

今、不用額の中身の説明を頂いたんですけども、多分、不用額調書の36ページに入ってきている繰越事業の辞退のためというのが畜産クラスター事業なのかなと思うんですけど、この実施辞退のためとは、どのような理由で辞退されたのか。

○農政畜産課長（田島博文君）

繰越事業を3経営体で行ったわけですけども、そのうちの一つの事業主体が資金計画と工事計画の調整がつかないということで、最終まで調整されたんですけども、その後、そこから行っても最終の工期に間に合わなくなるということで、年度途中で県とも再三の協議をされたんですが、やむなく辞退されたということになっております。

○委員（厚地 覺君）

物品の購入状況ですけども、茶のふれあい工房。僅かな金なんですけれども、これは今後使う予定があるんですか。もう茶業組合は放棄したんですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

牧園のふれあい工房だと思うんですが、今後の計画について本年度中に茶業振興会と今後使用していくのかどうかについて正式に協議をするように、私のほうでも茶の担当には指示をしております。本年度も使用しておりませんので、今後使用の計画がないようであれば新たな使用方法の検討をしなければいけないと考えておりますので、本年度中には茶業振興会のほうと具体的な協議をするということを考えているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

あれを導入したのは合併前だったんですか。だからまだ比較的新しいはずですけど、あの周辺は農地だったのを今回、全部、地目変更したそうですけれども、あれだけはまだ無許可で残っているわけですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

ふれあい工房の周辺地については、私も今日時点の確認をしておりますが、恐らくまだ農地のま

まではないかと思っております。今委員がおっしゃった地目が変わった部分につきましては、市道の牧園中央線より上側の、旧農大跡地のほうで畑として残っていた所については全て地目は変わったということで認識しているところがございますが、私が知り得る範囲では農地のままではないかと思っております。

○委員（厚地 覺君）

余計なことですけど、3月で退職した前総合支所長は、3月31日付で全て変更されましたということでありましたけれども、そうなった場合に、ふれあい工房はどうなっているのかと聴いたら、ただあそこだけがまだ未登記なんですか、そのままで残っていると聞かれましたけれども、これも農地だったわけですから、変えろとしたら職権でやったのか分かりませんが、その辺を調べてみておいていただきたいと思えます。

○農政畜産課長（田島博文君）

前総合支所長がおっしゃっているのは、地域振興課所管が市道より上部分でございますので、地域振興課が所管をしている分は全て地目を変えておられます。道路から下は旧産業建設課、今の市民生活課の所管地で、所管の課が違いますので、おそらく、全て終わったというのは道路上のことをおっしゃったのではないかと思います。あわせて、未登記というか、一筆の中にふれあい工房が建っている部分の分筆が済んでおりませんので、おそらく地目変更なり転用申請が必要ということで、その部分についてはできていないというような趣旨を前総合支所長はおっしゃったのではないかと考えております。詳細については再度法務局等を確認をさせていただきたいと思えます。

○委員（厚地 覺君）

というのが、その証拠に、今までは農地として利用させてくれと再三お願いしても耕運するならだめだと断られていたんです。ところが最近になって、すぐ近くの企業があそこを資材置き場にしているんです。まだ未登記のままだったらちょっとおかしいと思えます。その辺についても農業委員会を通じて調べてみてください。

○委員（植山利博君）

成果書の73ページ。担い手アクションサポート事業という項目がありますけれども、この中で、担い手の経営体という表現があるんですけども、この担い手をどういうふうな位置付けにされているのか。例えば個人の農家を幾つぐらい、経営体を幾つぐらいというような把握でされているものなのか、お示ください。

○農政畜産課長（田島博文君）

先に担い手の数を御説明いたします。現在、こちらで確認できておりますのが、平成28年度の数字しかないわけですが、担い手農家としては363戸を確認しております。認定農業者としては282戸ということで確認しております。あわせて、担い手農家、認定農業者ということで、担い手農家とは個人経営にあって農家所得が市町村の基本構想に掲げる所得目標のおおむね50%以上である農家及び法人経営にあっては農業者が主たる構成員となって農業経営を行っている経営体という位置付けがされております。個人経営にあっては、経営者の年齢が16歳以上65歳未満であるものとなっております。認定農業者は農業経営基盤強化促進法に基づく制度でございます。自らの農業経営の改善計画を作成・申請し、市町村の基本構想に対し適切であり、その計画が達成される見込みが確実で、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため適切であるという基準に適合した農業者に対し、毎月、ア

クションサポートチームというのを開催しながら認定農業者の認定、若しくは5年ごとの継続審査というものをさせていただいているところでございます。

○委員（植山利博君）

これまでも議論をしてきましたけれど、認定農家というのはやはり質が高い、所得の高い、将来への展望がある農家だと認識をしています。そして、しっかりとした経営計画を立てていると。その担い手農家が市が示している所得の50%という表現をされましたけれど、金額でいえば幾らぐらいが目処になっていますか。

○農政畜産課主幹（末松正純君）

個人であればおおむね農業所得が370万円、法人であれば480万円が目標値ということで基本構想の中に掲げてありまして、認定農業者が認定される際は5年間でその目標を達成することが可能であるかどうか、その達成可能な計画について認定された方が認定農業者となるということになっております。

○委員（植山利博君）

ということは、担い手の場合は370万円の二分の一程度が大体の目安になるという理解でよろしいですね。

○農政畜産課主幹（末松正純君）

はい、そのとおりです。

○委員（植山利博君）

その具体的措置の中で、新規就農者支援事業が2名、39万円となっていますけれど、この2名の方の年齢をお示してください。

○農政畜産課長（田島博文君）

手元に資料がございませんので、あともってお知らせさせていただきたいと思います。

○委員（植山利博君）

なぜ年齢を聴いたかという、若い新規就農者が出るということは非常に将来的な展望があるわけですので、その年齢は後でしっかりとお知らせください。

○農政畜産課主幹（末松正純君）

後でお知らせいたしますが、この事業は就農する前の方です。隼人の農園で2名の若い方が研修をされていたということでございますので、年齢はかなり若い方だということになります。

○委員（下深迫孝二君）

成果の77ページです。家畜導入及び補助金事業のところ、200頭で757万4,000円補助を出したと載っているんですが、平成29年度で畜産農家の数は減っているのか増えているのか、牛の頭数は前年に比べて増えているのか減っているのか、まずお知らせください。

○農政畜産課長（田島博文君）

前年度に対しまして、畜産農家戸数は減っております。生産と肥育を合わせますと31戸ほど減っております。生産牛、子取り用雌牛につきましては、前年度対比で94頭ということでわずかではありますが増えております。ただし、これは2月1日現在を基準とした比較でございますので、その月々でも若干変わると思っております。

○委員（愛甲信雄君）

成果の76ページですが、碾茶製造工程装置一式、最近もいろいろな所で碾茶工場が造られつつありますが、碾茶というのは展望的には今後どのような伸びがあるのかお示しくありませんか。

○農政畜産課長（田島博文君）

碾茶につきましては御存じのとおり、国内もそうですけれども、むしろ海外の需要が高いということで認識されているようでございます。特に本市においては有機の碾茶の生産ということで海外においては農薬の基準が高かったりするというので、むしろ本市の有機での碾茶が増えてくることによって、海外への輸出。現在の煎茶が伸びてほしいんですが、お茶離れ等がございまして伸びてきません。その代わりという形で新たな展望として碾茶を、海外向けを主に考えていければということです。具体的な数字を押さえてはおりませんが、そのような展望を持って今、事業展開をしていただいているところでございます。

○委員長（前島広紀君）

農政畜産課について質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようでしたら、ここでしばらく休憩したいと思います。

「休憩 午後 2時25分」

「再開 午後 2時37分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○農政畜産課長（田島博文君）

先ほどのアクションサポートの件での年齢を御報告いたします。男性2名、55歳と27歳でございます。あわせて、先ほど厚地委員から出ましたふれあい工房の件でございますが、ふれあい工房に関わっている土地はやはり農地のままで、それ以外は全ての農地以外に地目変更が済んでいるということを確認しました。あと、資材置き場については場所がもしかすると地域振興課所管かもしれませんので、ちょっと確認をさせていただいて、あともって御報告をさせていただきたいと思います。

○農政畜産課畜産グループサブリーダー（中吉康昭君）

先ほど厚地委員から質問のありました第12回全国和牛能力共進会推進事業の県の共進会に出品した牛の席順が6席ではなくて9席で、もう一頭、横川の牛を出品しておりまして、計2頭、県の共進会への出品となっております。

○委員（植山利博君）

74ページ、農山漁村振興交付金事業ということで例年挙げられてくるんですけど、漁村の事業をあまり見たことがないんですけども、漁村の地域振興の事業にも活用ができるという理解でよろしいんですね。

○農政畜産課主幹（末松正純君）

この事業自体が、何種類かパターンがありますが、ざっくり言うと物産館関係のものや、通常の補助事業では導入できない、自治体やそれに類するような団体が主体で建屋を建てて、そこに農産物等を並べて販売するような施設。補助金の限度額も大きいものですから、そういうものが対象になるということです。ですから、漁業関係と言いますか、垂水市が導入している道の駅なんかでも活用されていたと記憶しております。

○委員（植山利博君）

以前もその議論を少しした経緯があるんです。ですから、錦江漁業や地元の福山の漁協、牡蠣やアサリなども手掛けられておりますので、そのような振興につながる物産館であるとか漁協を中心とした事業投入を、向こうから言ってくるのが当たり前だという感覚ではなくて、やはり一緒になってそういう事業展開に取り組む必要が私はあると思うんですけど、いかがですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

おっしゃるとおりでございます。今、漁業の関係については林務水産課でしております。今のお話でも当然、林務水産課長も聴いていたと思いますので、私どものほうでも事業内容の伝達をしながら、おっしゃるような形で今後できればと考えているところでございます。

○委員長（前島広紀君）

休憩前に申し上げましたので、農政畜産課の質疑は終わりました、次に林務水産課に移りたいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と言う声あり〕

○委員（厚地 覺君）

林道について伺いますけれども、この牧園地区の荒平線ですが、これはもう20年くらいやっているわけですが、距離的にも262mなんですけど、これは全体の距離が何kmで、今、どのくらい進んでいるのか伺います。

○林務水産課長（川東輝昭君）

荒平線の整備については、本線の延長は1,550mでございます。平成17年度より実施をしまして、平成25年度から延長672m、それと平成28年度で202m、平成29年度150mということで、完成としましては平成30年度を予定しているところです。

○委員（厚地 覺君）

松くい虫防除ですけども、高千穂河原周辺の松林においてとありますが、これは私有地なんですか。国有地ではないんですか。

○霧島総合支所市民生活課長（塩屋一成君）

特別伐倒駆除の霧島田口は霧島神宮の土地になります。

○委員（愛甲信雄君）

鳥獣被害の成果の79ページですが、前年比でいくとイノシシ、シカとかは増えているんですか。それと、ここには書いてありませんが、私の住んでいるところで問題になっているサルの捕獲とかは、どのような対策をとっているのかお示してください。

○林務水産課長（川東輝昭君）

まず有害鳥獣の実績でございますけれども、イノシシ、シカ等でございますが、全体で平成28年度におきましては2,480頭ございました。平成29年度の実績につきましては1,102頭ということで前年度に比べますと1,378頭の減ということで今確認しております。

○農政畜産課長（田島博文君）

サルの捕獲頭数については平成29年度で3頭と報告を受けております。

○委員（愛甲信雄君）

世間には何頭いるんですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

県の自然保護課等に聴いてみたんですが、残念ながらイノシシとニホンジカについての推測個体数は把握されているようですが、サルデータは持っていないと言われております。

○委員（愛甲信雄君）

非常に悲しいものです。テレビでも1頭捕まえてアンテナを付けたりとか、ドローンで追い払うとか、先進地に行かれて何か来年の予算に入れようとかも考えているのかなと思ひまして。なぜかという、私たちの所は、そのおかげで農業自体が衰退どころではなくて、もう辞めると。作りたくても作れないという涙が出るような話をする人が多いんです。そこを踏まえて、ここは真剣に取り組んでいってほしいと思います。

○農政畜産課長（田島博文君）

横川地区においては確かに委員がおっしゃるような事態があるということで、合併前の横川町時代からサル専用の捕獲罠をずっと個人の方と継続させていただきながら捕獲に向けて努力をしているところですが、サルは頭がよくて、罠になかなか掛からないというようなことがございます。おっしゃるように被害が出ている事実は私どもも確認をしておりますので、今後更に捕獲が増えるように努力をしてまいります。

○委員（愛甲信雄君）

科学的な努力をしてほしいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

有害鳥獣の捕獲をしていただいているわけですが、平成29年度もかなり取っていただいたんですが、最近、イノシシが子供を連れて庭先まで出てくると。何とか助けていただきますように、これは要望しておきます。

○委員（前川原正人君）

成果書の79ページの鳥獣被害の関係ですが、今回の決算の中ではイノシシとアナグマほかで833頭、これがおととの平成28年度の実績では1,917頭と数値が出ているんですが、被害がどんどん増えているのが顕著に見られるわけですが、行政として今回の決算を受けて来年度に生かしていくべき反省点、教訓、要請点だったりがあると思うんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

来年に向けてというふうにはならないと思うんですけど、農家で被害があってそこから申請が出てくるものでございます。年度ごとでそこは変わってくると思いますので、あくまでも被害があったことで申請を上げて駆除するというのが基本であると思いますので、そこで来年に向けてどうということはないと思いますが。

○農政畜産課長（田島博文君）

私どもの課では平成29年度までは被害防除ということで電柵等をさせていただいております。平成30年度から捕獲事業が林務水産課から私どものほうに移ってきているという形でございます。私のほうはその被害防除のほうで次年度に向けてということで、被害地域については電柵などを設置しているわけですが、電柵等で小さいエリアでくくってしまっても違うエリアに出没してしまうようなことがございますので、今担当のほうにはできるだけ地域ぐるみで協議をしながら、まとまりのある大きなエリアで。なかなか補助金が付きづらい今の御時世でございますので、小さい囲みで延長をかせぐ

よりは大きなエリアで囲んでしまえば、それだけ補助金の枠内でできる事業も増えてまいります。それとあわせて、今の収穫時期、例えば甘薯では、飼料用や焼酎用の大きなイモは取っておられますけれども、畑には小さなものはほぼ残されている。また柿などの食物がそのまま残されてしまって、それが鳥獣の餌場になってしまうということもございますので、そういうところを含めて、地域ぐるみでの対策も電柵も含めて必要ではないかということで、係には皆さんとも協議をするようにと指示を出しているところでございます。

○委員（植山利博君）

今の課長の答弁によると、農政畜産課と林務水産課に鳥獣被害対策実践事業というのと、捕獲対策事業というのが別々に2課に分かれているわけですね。それが平成30年度からは一つになったというふうに聴こえたんですけど、それでいいですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員（植山利博君）

私も指摘をしようと思っていたところだったんですけど、一本化するほうが効率的であろうと思います。それで先ほどサルの話が出たんですけど、以前、決算でサルのことを聴いたときに、捕獲隊の方はどうもサルは撃ちづらく嫌がられるというようなことを聴いた記憶があるんですけども、そういう実態があるんですか。

○農政畜産課長（田島博文君）

私が聴いたのは本地区ではなくて宮崎に先進地研修に行ったとき、その町役場の方から御説明を受けた中では、その地区の猟友会の方々はサルを、例えば囲い罠で捕まえたにしても射殺なりというのは嫌がられますというお話はされておられました。こちらの地区の確認したわけではございません。

○委員（植山利博君）

被害は確実に出ていて大変な状況があるわけですが、過去において捕獲隊がいろいろトラブルがあった状況があったわけです。我々の委員会、議会の中でも多くの議論を重ねました。そのときに捕獲隊の方々の処遇改善が必要なのではないかという議論もあって、そういうような意見も多く出たところだったんですが、平成29年度においてはそのようなことを踏まえて捕獲隊の方の処遇改善という議論がなされたのか。もしくはそういう取組があったのかお示してください。

○農政畜産課長（田島博文君）

捕獲に関する支援をさせていただくということで、私どもの事業の中でそういう事業がございまして、捕獲隊にデジタル無線機等を購入するというような形で、本年度につきまして支援させていただいた事例はございます。

○委員（植山利博君）

私が聴いているのは、平成29年度でそのようなことを受けて議論をされたのか。そしてそれに対応されたのか聴いています。

○農政畜産課長（田島博文君）

無線を買ったのは平成29年度でございまして、追加の器具を本年度買ったということです。

○林務水産課長（川東輝昭君）

処遇改善になるかは分かりませんが、今まで霧島市捕獲隊ということで一本化がなされた部

分がございました。今捕獲隊のほうからも、昔の1市6町それぞれ隊があったわけですから、そっちを望む声が運営上やりやすいということで、今年の4月からまたそれぞれの捕獲隊で運営をするようになったという部分がございます。

○委員（厚地 覺君）

関連ですけれども、捕獲もなんですが、電柵、金網の柵を張られる。これを後々手入れをしていないんです。一年放っておけばカズラがほこって風が当たればそれが倒れるという状況がありますから、やはりその辺の指導も徹底していただきたいと思います。また、サルの問題も出ましたけれども、やはりもうちょっと勉強されて、麻酔銃で打って、チップを埋め込んでと、その辺は各地でやっているわけですから、その辺もやっていただきたいと思います。ちなみに、霧島山麓にシカが5,000頭いるとすると、その半分が雄雌2,500頭ずつ。その2,500頭のうち、1,000頭が今年生まれたとすると、来年の秋には交尾するんですよ。だからねずみ算式に増えていくわけですから、1,000頭や2,000頭取ってもどんどん増えていく傾向ですから、その辺も防止策を取っていかないとだめだと思っております。その辺も補助事業を活用させていただきたいと思っております。

○委員（愛甲信雄君）

関連ですが、霧島市にドローンの会社がありますよね。田んぼに葉を振ったり。協議会なりを一本化してつくって、その会議の中にそういう方々も入れて、捕獲をする人、追い払う人と。そういうことをしている先進地があるわけだから、精一杯がんばってもらいたいと思います。要望と言うか私の心です。

○委員（松枝正浩君）

主要な施策の80ページ、林道整備事業の県単分について確認させてください。用地測量調査業務3筆分とありますけれども、これは3筆とも霧島市に名義が変わっているかどうかということをお示しください。

○林務水産課長（川東輝昭君）

全部登記は変わっております。

○委員（川窪幸治君）

成果の79ページの松くい事業について確認ですが、3地区で132本、117万円720円実施しましたとなっているんですが、各地区の本数で違うと思うんですが、何日間で何人ぐらいで作業されたのか分かればお知らせください。

○霧島総合支所市民生活課長（塩屋一成君）

霧島神宮の参道ですけれども、大体作業員が3名で、1日で作業は終わっております。

○委員（川窪幸治君）

霧島地区のということは40本ですかね。残りの広瀬の所も大体2日くらいで終わるということですか。

○林務水産課長補佐（山之内治君）

工程としまして木にドリルで穴を開けて差し込むだけですので、さほど時間を取るものでありませんので、推定ですが基本的に1日2日で終わっていると思います。

○委員（川窪幸治君）

続いて、この下に被害木50m³の焼却と書いてあるんですが、この焼却はどのような感じですか

分かりやすく。

○霧島総合支所市民生活課長（塩屋一成君）

平成28年度につきましては、現場で穴を掘って焼却していたんですが、時間が掛かるものですから、平成29年度におきましては、その木を木質バイオマスに持って行って、そこでチップにして燃やすと。枝葉については霧島にチップ工場がございますので、そこでチップにしています。

○委員（前川原正人君）

成果書の81ページになります。木質バイオの安定調達支援事業で、これまで1億200万円だったものが今回から5,100万円と半額になったわけです。これはどういう理由によるものなのでしょうか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

平成26年、平成27年、平成28年度という3か年で1億200万円であったんですけども、平成26年度におきましては、実際8,400万円ということでした。平成29年度と平成30年度、今年も含めて5,100万円と、合計しますと3億9,000万円程度になるかと思えますけれども、その当時、3か年は軌道に乗るまでは調達するまでが掛かるという部分でおそらく3年間を1億200万円。軌道に大体乗ってきた部分で5,100万円を2年間。そういう5年間を提示したものであると認識しております。

○委員(前川原正人君)

気になるのは、平成28年度は5万1,000 tと、平成29年度の決算では約5万1,720 tということを示されているわけですが、このうちの補助対象外が何 t くらい持ち込まれているのでしょうか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

補助で言いますと大体5万1,720 t ございますけれども、大体10か月から11か月で、この予算は終わります。2か月弱ないし3か月は自力になるということで、約7万 t 弱が入る部分にあらうかと思えます。自力もかなりあるというふうに伺っております。

○委員（前川原正人君）

ということは、この成果にある約5万1,720 t のほかに、7万 t は自力の部分という理解でいいですか。それとも、その中に入っているということですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

5万1,720 t は7万2,000 t のうちでございます。年間調達は大体7万2,000 t くらいを調達しております。

○委員（植山利博君）

同じく木質バイオの件ですが、この事業をスタートさせるときに、この事業が林業の振興につながると、山主、労力の確保、路網整備、除間伐が進むであろうということで、この事業が全国的に取り組まれたわけですけども、結果として、どのような評価をされていますか。成果の所に記載されているわけですから、成果どおりの評価をされているとは思いますが、あえて課長の言葉で、実質、路網整備も進み、除間伐が進んで、山の整備が整い、そして雇用が生まれたと、そういう評価が、ここには書いてあるわけですけども、実態として、そういう実感をお持ちですかと聴いてるんですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

実際、委員のおっしゃるとおりで、今まで山で捨てられていた木を集める。集めることによりまして、大体7,000という数字がございますけれども、捨てられていたものが出されることによって、そ

ここで働く方の所得向上、出される方も向上はありますけれども、そこにおいて運搬業者、更には木質燃料株式会社の雇用という部分では、社会貢献があったのではないかというふうに思います。

○委員（植山利博君）

結果として、霧島市の林業振興の起爆剤になったという理解でよろしいですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

そのとおりです。

○副委員長（有村隆志君）

関連で、林道整備事業というのがございます。確か、昔に質問をさせてもらったことがあるんですが、面積当たり整備率というのがあったと思うんですが、そこが年々どのような形になったのか、平成27年度から分かれば教えてください。

○委員長（前島広紀君）

後で報告をお願いします。

○委員（愛甲信雄君）

関連ですが、1日何tくらい使用されるんですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

チップで約180tから200tでございます。

○委員（愛甲信雄君）

その材料は、メインは霧島市のものですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

当然、管内もございまして、県外もありますが、管内は大体36%ぐらいではなかったかなと記憶しております。

○委員（愛甲信雄君）

材量は、全て国産ですか。というのは、今朝の農業新聞に、海外からチップを輸入している発電所があるというのが載っていたものですから、そこをお伺いしておきます。

○林務水産課長（川東輝昭君）

チップは国産材だけです。

○委員（前川原正人君）

先ほどの説明で分かりにくかったので、もう一度お聴きしますが、先ほど課長は、自力でやっている分もあると、全体では7万2,000tくらいになるんだよと、ただし、そのうちの補助が絡む分については5万1,720tだよという、そういう理解でいいんですよね。

○林務水産課長（川東輝昭君）

委員のおっしゃるとおりです。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、その逆で言うと、約2万t程度は自力というか、その分については補助対象なんだという理解ですか。要するに補助対象の木材と補助対象外の木材が分けられるわけですよね。その辺をすみ分けて説明をいただければと思います。

○林務水産課長（川東輝昭君）

予算が5,100万円ですので、そこに達成しますと、打ち切り予算という形になりますので、実際、

7万2,000tは同じ7,000円の価格で買われておりますので、市から送る分については、5,100万円までですよということで理解をお願いしたいと思います。

○委員（前川原正人君）

大体分かりました。要は、先ほどおっしゃった平成26年、平成27年、平成28年の3か年ですね。県の補助金も34億円でしたか、入っていたように記憶をしていますが、これはなくなって、逆に言うと、3年は県のほうも支援はするよと、ただし3年間で軌道に乗るであろうということが前提になっていると思うんですが、軌道に乗ったという理解でいいんですか。

○委員長（前島広紀君）

休憩します。

「休憩 午後 3時17分」

「再開 午後 3時17分」

○委員長（前島広紀君）

再開します。

○委員（前川原正人君）

補助金と言いましたが、県の貸付金ということで3年間があったわけですが、それもなくなったということは、既に経営が安定してきた。軌道に乗ってきたという理解になるのか、どうかということです。

○林務水産課長（川東輝昭君）

3年間の補助金ではなくて、無利子の15年間の償還によるものだというふうに思いますけれども、それにつきましては平成28年度から償還が始まっておりますので、年にしますと9,333万3,000円ということで、15年、県のほうに返済をする形になります。

○委員（前川原正人君）

補助金ではなくて、借入れですね。今後15年間、償還していくことを企業はやっているわけです。無利子ということでしたけれども、要は3年間は支援をして、返済はするけれど、逆に言うと3年間でちゃんと軌道に乗せなさいという意味があるわけですので、それは認識として、これは企業努力も必要ですけど、今の状態としては概ね良好に運営をされているという理解でよろしいのかということをお聞きしているんですが、どうなんでしょうか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

平成26年度から始まっておりますので、3年間というものは恐らく据え置きがあって、平成28年度から償還が始まったものというふうに思います。木質燃料としまして、発電のほうも軌道に乗りつつあるんですけれども、償還も始まっておりますので、ある程度の苦しさもありますけれども、災害、雷がよく落ちることで、その稼働率が下がってしまうと発電量が落ちてしまうという部分がありますので、雷の対策を取ろうということで、私どもは聞いております。

○委員（植山利博君）

主要な施策の成果81ページの漁港整備事業で、永浜漁協の整備に触れられておりますけれども、もう少し具体的な整備内容をお示しいただけませんか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

ここに記載してあります公有水面埋立に係る環境保全調査、公有水面埋立免許願書の作成でござい

ますが、これはハード事業に移るための一つのソフト事業でございます。平成30年度から取付道路整備の一部に入っていきたいと考えております。それと2019年度から2021年度に向けては取付道路を含んで、防波堤も物揚場、野積み場とか、そういう整備を徐々に進めてまいりたいと考えております。

○委員（植山利博君）

そうしますと、整備のボリュームはかなりあると、今後何年間は続くという理解でよろしいですね。

○林務水産課長（川東輝昭君）

そのように考えているわけですが、国の予算のほう非常に厳しい状況で、今年度の取り付けにおきましても、若干、数字が工事費も低くなっており、来年に向けての部分の要望を今から上げていかなければならないんですけれども、要望額としては努力してまいりたいと考えております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○林務水産課長（川東輝昭君）

先ほどの厚地委員から荒平線の完了見込みについて、私が平成30年度というふうに申し上げましたけれども、2019年度の目標ということで訂正いたします。よろしくをお願いします。

○委員長（前島広紀君）

これで林務水産課関係を終わりにして、次に、耕地課に移りたいんですけれども、ここで休憩いたします。

「休憩 午後 3時21分」

「再開 午後 3時21分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に耕地課関係の質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（松枝正浩君）

成果の84ページなんですけれども多面的機能支払交付金事業ということで各組織が上がっているんですけれども旧自治体ごとの数が分かれば教えてください。

○耕地課長（西元 剛君）

平成29年度国分地区8団体、溝辺地区2団体、横川地区3団体、霧島地区3団体、隼人地区4団体、福山地区6団体でございます。

○委員（松枝正浩君）

今内訳ということでなんですけれども、この10の組織も分かれば教えていただけないでしょうか。

○耕地課長（西元 剛君）

手持ちの資料にありませんので、後ほど報告させていただきます。[56ページに答弁あり]

○委員（前川原正人君）

関連で、平成28年度の決算書でみますと、農地維持活動取組組織が20組織だったんですね。それが26組織ということで、事業の対象が増えたというふうに理解をするんですが、これは例えば行政の努力もあるんでしょうけれどもやはり地域の協力や理解がないとなかなかうまく、組織はできても運営の難しさもあると思うんですが、この26組織になった大きな理由といたらおかしいですけど、やはり地域のほうからの自発的な要請によってこういうような形になったという理解でよろしいです

か。

○耕地課長（西元 剛君）

市のほうでもホームページや出前講座等でお知らせをしているところでもございます。また、この多面的機能支払交付金事業自体が地域と一緒にあって、地域の方々が地域の農地を守っていくという事業でございますので、地域の方々がそういう意識のもとで活動していただいていると理解しています。

○委員（阿多己清君）

災害のところでちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、施設が90件、12件という報告なんですけど、事業費が以前の審査の中で13万円以上とかというのが対象になっているよというのを聞いたような気がするんですけども、この平成29年度もそういうのが条件になっていますか。

○耕地課長（西元 剛君）

補助事業に採択されない単独災害が13万円以上の40万円未満という事業でございます。

○委員（阿多己清君）

下のほうは単独で全部救えたということになりますか。これで救えない箇所があったのかどうか。

○耕地課長（西元 剛君）

13万円から40万円というのが小災害なんですけれども起債対象にならない、要は激甚災害にならないければ、農地の崩土とか、そこら辺の救えないところも出ているのは確かです。

○委員（下深迫孝二君）

耕地課のほうで中山間地域等の耕地整備だとか、用水路等の整備をされるという話を前に聴いて、視察にも行ったことがあるんですけど、このパイプラインによる用水というのは、平成29年度で行われた地域があるのかどうか伺います。

○耕地課長（西元 剛君）

平成29年度事業でパイプライン事業は行っておりません。

○委員（下深迫孝二君）

なんか補助金を頂くのに、かなりいろんな条件があるといったような説明も聞いているわけなんですけれども、やはりそこをもう少し、何とか補助金だけに頼るのではなくて、市費も投入してできないものなのかどうかということ伺います。

○耕地課長（西元 剛君）

パイプラインは、用水に関しては、非常に効果的な事業ではございますけれども将来的な農地の展望がなければ、将来畑に転換するとか、その辺の地域の受益が恒久的に田んぼで使用するよと、そういう地域であればパイプライン事業というのは可能になってくるとは思うんですけども、農業者の意識などをまた検討していきながら事業の検討をしていきたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

一例を上げますと朴木地区、ここは昔、耕地整備もされているんですけど、上之段地区もそうです。とにかく水路が長いんですよ。そして高齢化がどんどん進んでいますからその水路の泥上げだとか、いろんな面で非常に御苦労されている。何とかそのパイプライン、簡単な形でもう少し、市が持ち出ししてでもしていかないと幾ら耕地整備した田んぼでも、つくる人がいなくなっていくということもあるんですけど、部長、今後、検討されることはできないものなのか。3月まで時間がありませんけれ

ども、何とかその間に検討していただくことはできないでしょうか。

○農林水産部長（川東千尋君）

農業を行うにはいろいろな施設があろうかと思えます。今話が出ているパイプラインにしる、従来のいろいろな農業の方法を我々もいろいろ研究しながら一番有効な対策を講じていくのがいいのかなというふうに考えています。今委員がおっしゃったような工法についても今後いろいろと研究してみたいというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

県営土地改良事業参画事業84ページ、これは17地区とは書いてありますが、平成29年度で終わったところがあるのか、それからまだ平成30年度に引き続き事業が続いているのか。その辺のところを少しお示してください。

○耕地課長（西元 剛君）

平成29年度で完了予定が、3か所あります。今後継続している事業が残り14か所となります

○委員（植山利博君）

3か所は平成29年で終わったということで、まだ、続いている事業だと思えますけど、大変有利なというか、県の財源を使って行える事業ですので、ぜひこの事業をうまく取り入れて今後も事業推進に努めていただきたい。求めておきます。

○林務水産課長（川東輝昭君）

先ほど、林務の関係で有村委員のほうから林道整備率について問いがありましたけれども、全体で92路線、霧島市で林道がございます。そのうちの全体延長が19万3,051mということで、林道密度がha当たり5.8mということでなっています。

○副委員長（有村隆志君）

少しずつ増えているという理解でよろしいですか。

○林務水産課長（川東輝昭君）

林道密度につきましては、なかなか増えるといっても開設を行わなければ増えないわけなので、コンマ1上がるという部分は本当にどこで上がるかという数字はなかなか読めない部分がございます。

○農政畜産課長（田島博文君）

先ほど厚地委員のほうから牧園のふれあい工房のそばの資材置き場の件でお質問があった件について答えをさせていただきます。所管は牧園総合支所地域振興課でございます、地目変更もなされているようでございます。地目変更はなされておりますので、資材置場として地域振興課のほうで正式な貸付契約のもとで貸し付けを行っているということでございましたので報告いたします。

○耕地課長（西元 剛君）

先ほど、松枝委員のほうから多面的事業の長寿命化の地域ごとの組織ということでご質問がございました。隼人地区が1、溝辺地区2、霧島2地区、国分地区3、福山地区2の組織でございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようなので、農林水産部関係の質疑を終わります。以上で、本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。来週月曜日の審査も9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「散 会 午後 3時38分」